

淀川水系流域委員会 住民の意見を聴く会

議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

西野委員、細川委員

日 時：平成16年12月5日(日) 13:30～17:40

場 所：カラスマプラザ21 8階大・中ホール

〔午後 1時33分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

お待たせいたしました。それでは、時間も若干回っておりますので、これより住民の意見を聴く会を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。なお、きょうは1時半から5時半とということで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、事務的なことですが、配付させていただいている資料に関してご確認いただければと思います。袋の外に配席図、これにきょう発言いただく方のお名前も2枚目に掲載させていただいております。それと、「ダム計画」についてという2枚物のペーパーを配付させていただいております。それから、意見書からとったものなんですけども、ダム建設をめぐる合意形成ということで、これも2枚物のペーパーを入れさせていただいております。袋の中ですが、いつもどおりの「発言にあたってのお願い」ということで、これは後でまた一般傍聴の方の発言もいただくということを想定しておりますので、ご一読いただければと思います。それと、きょうの次第、それから資料1、ちょっと分厚目の資料1ですが、それと資料2の2つを配付させていただいております。お手元の資料を確認いただきまして、ない場合は庶務までお申し付けいただきますようお願いいたします。

それで、早速、時間も限られていますので、本論に入っていきたいということでお願いしたいと思うんですが、きょう、全体の進行をやっていただくのが流域委員会の委員の三田村委員、それと川上委員の2名で司会進行をお願いするという形になっております。

ちょっと頭が長くなって申しわけないんですけども、事務的なことで、きょうに至る経緯ということで若干ご説明申し上げますと、実はこの会にご発言いただく方を公募させていただきまして、これが11月17日から24日の間に意見をお寄せいただいたというようなことで、全体で37名の方からご意見をお寄せいただいております。それをそのままとめさせていただいたものがきょうの資料1になります。それで、方法としましてはホームページ、あるいは以前この委員会に出席されて庶務の方に名前を登録されている方に関しましては、はがき等でご案内させていただくという形で手を挙げていただいて、11月25日に開催しましたダムワーキング作業部会において、ダム間あるいはいろんなご意見をいろいろな方がお話しいただけるような形で、作業部会の方で10名に絞らせていただいて、このきょうの会を迎えさせていただくということになりました。

それでは、会に入る冒頭に、委員会の委員長であります芦田委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔あいさつ〕

芦田委員長

芦田でございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べたいと思います。淀川水系流域委員会では、ただいま工事中の4ダム及び天ヶ瀬ダム再開発につきまして、これを整備計画にどういうふうに位置づけるか、あるいは位置づけないかというようなことの意味を求められておりまして、鋭意検討中でございます。流域委員会のダムに対するスタンスとしましては提言に書いておるとおりでございますが、これは何も脱ダムということではございませんで、個々のケースについて治水、利水、環境、地域のかかわり等の立場から総合的に検討するという立場でございます。何しろ、ダムというのは5000年もの昔から人類がつくった構造物でございます、非常に有効に使われておりまして、それだけにいろんな影響も大きいわけでございます。最近、特にそのマイナス面も随分指摘されてきておりまして、そういう面でもいろいろとマイナス面、プラス面を総合的に検討しながら、どういうふうに位置づけるかということをお必死でやっておるわけでございますが、影響が大きいだけに非常に苦慮して、悩んでおるところでございます。

そういう状態で、ひとつ住民の方の意見を聞いてみようじゃないかということで募集させていただきましたところ、先ほど説明のように37名の応募の方がございまして、そのうち10名を選ばせていただいたわけでございます。あらかじめレジュメを出していただいておりますのでちょっと読ませていただきますと、非常にいいことというか、参考になるようなことをたくさん書いておられます。その方々の生の声で聞かせていただくということは非常にうれしいことでございます。限られた時間でございますけれども、それに基づいて討議もやるということで考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

応募していただきました上に、本日お越しいただきまして発表をしていただくということで大変ご苦労をかけておりますけれども、流域委員会を代表しまして御礼申し上げたいと思います。

それから、一般傍聴者の方も、これから展開されるであろうお話と議論をお聞きいただいて参考にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。御礼申し上げます。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

どうもありがとうございました。

それでは早速、内容に入らせていただきたいと思っておりますので、前半にご発言いただく方、前の発言者席の方にご移動いただくようお願い申し上げます。近藤様、金屋敷様、大賀様、酒井様、彦根の井上様5名、前の方をお願いいたします。

それでは、進行の方を三田村委員、よろしく願いいたします。

〔討議〕

三田村委員

きょうは、どうもお忙しいところありがとうございました。私ども、私、三田村と、それから川上さんとが進行役を務めさせていただきます。このように私どもが承ります経緯は、ダムワーキングのメンバーであり、かつ住民参加部会の委員でもございますので、やれという命令が多分下ったんだろうと思います。ご協力いただけましたらありがたいと思います。座らせていただきます。

それで、簡単な趣旨説明と進行予定をご紹介しますと思います。タイトルは、住民の意見を聴く会ということになっていますが、以前、しっかりしてや！！流域委員会という名前で皆さん方のご意見をちょうだいして、反映できるように頑張っていました。今回はある意味で私どもの流域委員会の最後の公式な場で、こういう会をつくったわけでございます。一般の方々のご意見は、ダムワーキングあるいは普通の委員会でご発言を最後の時間にいただいております、それを十分反映できている委員もいらっしゃいますでしょうし、なかなかそこまで至らなかった委員もいるということは重々承知しております。特に大事なダム問題でございますので、きょうはこっぴりをぜひなさないように委員の方々よろしくをお願いします。

簡単に趣旨説明をご紹介します。先ほど庶務がご説明なさいましたように、コピーを配らせていただいております。その1つは、「新たな河川整備をめざして」という、この小冊子からのコピーです。「ダム計画について」という提言、基礎原案、それに対する意見書という流れのコピーがございます。もう1点は、今申し上げました意見書、この緑色のものが毎回委員会の前にはあるんですけども、その住民参加のところで、ぜひ住民の意見を淀川水系の管理に生かしていただきたいというので、河川管理者にこういう手がございますよというのをご案内しております。それをお手元にコピーで配らせていただいておりますので、少しごらんになっていただきたいと思います。

まず、先ほど申しました小冊子の方ですけども、「ダム計画について」を部分的に読ませていただきます。提言では、「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうる実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能な方法がないと客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする」と。ここの後半の部分が大事でございます。それがきょうの趣旨の1つでございます。

それで、その次の段落のところに、「ダムの建設を計画する者は計画案策定の早い段階から少なくとも次の事項について徹底した情報公開と説明責任を果たさなければならない」と。そのひし形のポツポツがございますが、一番最後のところに、「住民団体・地域組織などを含む住民の判断に必要な事項」というふうに書いてあります。随分以前になりますけれども、これは提言で、河川管理者にお願いしたことでございます。それに対して原案の方では、2つ目のポツを例えばごらんになっていただき

いんですけども、「他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討したうえで、妥当と判断される場合に実施する」というようなことが書いてあります、ほかにも幾つか書いてありますけれども。それに対して、次の2枚目の紙になりますが、一番上のところで、「流域委員会は、ダムの役割を十分認識し、その建設を全面的に否定するものではない。基礎原案において『他の河川事業にもまして、より慎重に検討する』としたことは正しい姿勢と考える。ただし、『妥当』の判断のなかに、提言に示した『社会的合意』が欠けているのは、適切とは言えない」ということをコメントいたしました。そんなふうに流域委員会とのキャッチボールが幾つかあり、お互い理解を深めながらきょうに至っているわけでございます。

果たして、ダム建設にかかわる合意形成とはどういうことなのかということを住民参加部会で検討したものがございまして、ごらんになっていただきたいと思います。次の紙でございます。流域委員会の意見書の中の住民参加部会のまとめたものでございます。住-26ページというのがございまして、その7です。ダム建設をめぐる合意形成（1）、（2）とございますが、少しだけご紹介したいと思います。（1）でございますが、提言における合意形成の意味とは何なのか。「流域委員会の提言では、ダム建設についてのみ『社会的合意』について言及している意味は大きい。そこでは、『河川整備の理念』に基づいた合意を意味する」と。それで、幾つかの段階があるというぐあいに書いてありますけれども、それが努力していただいているところでございます、河川管理者に対して。

（2）で、代替案についての十分な議論が先決である。「代替案については、河川管理者の考える代替案だけでなく、住民や研究者から代替案を出すよう努力するべきである。その上、各代替案の評価については、住民や住民団体等の意見を聴くべきである。また、住民間でも議論をする機会を持つべきである」と。今回のこの住民の意見を聴く会も含めまして、管理者あるいは委員会がダムワーキングのところで、ダムの建設に対する判断をする上で参考にしてまいりましたけれども、今、そのまとめをする段階になりつつあります。そこで、今回の会を計画させていただいたわけでございます。

次のページの住-27、ちょっと時間を食いまして申しわけございませんが、（4）の有効な代替案がない場合の判断云々というのが書いてあります。それもきょうご意見をいただいて十分参考にさせていただきたいと思います。その辺も委員の皆さん方よろしくお願いいたします。

はしょってご紹介しましたので、おわかり、ご理解していただきにくいところもあるかもしれませんが、続きましてきょうのスケジュールについて簡単に申し上げたいと思います。ぜひご協力いただきたいと思います。各発言者の時間を10分間としております。これは、かなり厳しくお願いしております。したがって、その中間的あるいはブロックの最後に委員の方々の意見交換もございまして、これ

も時間厳守でお願いしたいと思います。特に、一般の傍聴の方々には時間のスケジュールがございますので、後に延ばすことは基本的に許されないと思います。ぜひご協力いただきたいと思います。そういう意味では、後で申しますが、本質的でないご質問は切らせていただきます。今本先生ではございませんが、却下というのがありますので十分ご理解いただきたいと思います。

まず、10分間ずつ、全体的なダムのことに関して、ダムに肯定的あるいは否定的な方々の意見をちょうだいする。それで、20分間、委員の方々との意見交換をしていただいて、その次に丹生ダム関係についてのご発言と意見交換をしていただく。これは20分ずつでございます。それで、休憩をとらせていただいて、後半部分に大戸川、天ヶ瀬ダムの発言をしていただく。それで、20分間、討論をしていただいて、あと川上ダム、余野川ダムというぐあいに続けていきたいと思います。それも20分間。最後に一般傍聴の方々から多様な意見をちょうだいして、それで今本リーダーに今回の会の総括をしていただいて閉じたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いたします。

では、順番にお願いしたいと思います。近藤さんからよろしくお願いたします。

川上委員

近藤さんからはご意見をいただいております。資料1の13ページ、番号でいいますと24番でございます。

発言者（近藤）

岐阜県大垣市から参りました近藤と申します。きょうの発言については、資料2の一番最初に載せさせていただきます。なぜ岐阜県大垣市徳山ダム建設問題にかかわっている私がここにいるのかということについて、まず述べさせていただきます。1番と2番を逆に、2番の方から申し述べさせていただきます。

この淀川水系流域委員会は、1997年に改正されました河川法第16条の2のところでは住民参加というようなことがうたわれ、そういった住民との合意形成という場として設定されたというふうに理解しております。この1997年、河川法改正というのは、木曽川水系長良川の長良川河口堰の運用強行、1995年5月、非常に悔しい思いをしたわけですが、いわばこれと引きかえの形で出されたというふうに私は理解しています。それはそれなりに河川管理者の方も、その運動で出た問題、環境の問題、合意形成の問題、前向きに考えられて改正案を出されたというふうな関係です。

であればこそ、この第16条の2、ここにまつわる流域委員会等に注目せざるを得ません。残念ながら、木曽川水系揖斐川では、16条の2の完全な僭脱で治水計画がことし事実上変えられています。この怒りがあると同時に、逆に言えばこの水系流域委員会に寄せる思いもあるわけです。2002年5月、中間取りまとめという形でダムについての意見が出され、またその後、03年1月に提言という形でダムについて

の意見がこの流域委員会から出されました。非常にうれしかったです。まさに、ダム全否定ではありません。ダムには治水、利水の一定の効果があることは私も認めます。その上で、しかしダムは副作用も大きい。最後の最後の選択肢として初めて登場すべきものであろうと私は思います。そういう意味で、この淀川水系流域委員会が出してきたダムに対する考え方を支持し、それを注目する立場でここにいさせていただきます。

Bのところは、先ほど言われました資料1の24のところに沿っての補足をさせていただきます。1番目に、「治水にダムは無用・・・『提言』」というふうに出しております。これは10月30日、31日、小豆島におきまして水源開発問題全国連絡会第11会総会、同時に小豆島の内海ダムの再開発をめぐる全国集会、ここで満場一致で採択されたものです。言葉だけでいえば、特に目新しいことではないかもしれませんが。しかし、ここに込められた思いというのは、本当に山を見つめ、暴れる川に沿って生きてきた一人一人の思いが、この04年の一連の水害を目撃して、その実感から出されたものであるということをぜひ受け取ってください。

私自身も、大垣市が23号台風でまたまた浸水に遭ったわけですけど、すぐ後ろの川は橋の下20cmまで水位が上がりました。その水位を見ながら、ああ、あの人のうちはきっと床上浸水しているんだろうなということを感じながら、であればこそ優先順位はダムではない。たとえダムに効用があっても、もっと先にやってほしいことはいっぱいある。水戸黄門の印籠のごとく河川管理者が出してくる大東水害訴訟最高裁判決で財政的制約があると言われてしているわけです。そのとおりだと思います。治水には財政的制約があります。だからこそ、最優先にすべきことは身近な堤防の問題であり、そして今の問題であるというふうに思っています。

2番目と3番目、あわせて言わせていただきます。先ほども午前中にちょっと発言させていただきましたが、利水の問題が今になって精査確認して出てくるということは、ある意味では非常に滑稽だという感じがします。特に、水資源機構のダムである丹生ダム、川上ダムについていえば、新規利水がないとなれば、全面撤退となれば、法的根拠を失うわけです。渇水対策に振りかえるかどうか、それ以前の問題なんですね。ところが、利水において、この3年10カ月、きちんとした議論がなされてこないで、ああだこうだ、ああだこうだと言ってきたことそのものが非常におかしな話。そして、ここにもいらっしゃいますけれども、国土審議会水資源分科会において大変発言力のある委員の方がそのことを重々承知でいながら、あえてそのことにさわらない、何も発言しないで今まで来られたことに関して私は憤りを持っております。

こうした公開の場でさまざまに議論されてきました。利水も、もっともっと公開の場できちんと、費用対効果の問題も含めて長いこと議論されるべきだったと思うんです。それが今になってぱぱぱっとい

う形で、何だかわかったようなわからないようなお話でまとめられかねないような雰囲気になって、また利水安全度の向上というような話も、わかったのかわからないような話でまとめられようとしている。とても残念です。特に、水資源機構の2ダムについては、利水においてはっきりとした根拠がないのであれば、いろいろ不確定要素があるとしても、1回白紙に戻すべきだ、それが法律の本筋だろうと私は思います。さまざまな読み方はあるかもしれないけれども、水資源開発促進法を読み、水資源機構法を読めば、これは明らかだと思います。委員の方々は、ぜひこのところはしっかりと見ていただきたいと思います。

最後に、4番のところなんですけれども、これは前に丹生ダム説明会ということで一度滋賀県長浜で発言させていただきました。1995年、96年、参議院のそれぞれ環境特別委員会、建設委員会で大淵絹子委員が丹生ダムに関連して質問した件です。これは実は1970年代後半に既に、ダム湛水によって微小地震が起こる、このことは明確に明らかにされています。1984年、牧尾ダムによって、あの長野県西部地震が起きたんじゃないか、そういった指摘も1984年10月の学会で発表されています。このことに関して、別に、これで確定したと、そのとおりだと私も断言するつもりはありません。しかし、そこでさらに調査が必要であるということは明らかかなわけです。しかし、この20年間、ダム湛水によって活断層の上に160mあるいは140mの水をためて、湛水による誘発地震が起きることは確かなんです。それが大地震を誘発するんじゃないか、このことについては何ら調査研究されないままここに至っています。非常に長く議事録を引用しました。ここに書いてあることから一歩も進んでいません。こうした中で巨大な人体実験としてとにかくつくってみよう、140mためてみよう、大地震が起こるか、起こらないかとにかくやってみようというのではたまったものではありません。

もう一度明らかにしたいんですけれども、ダムは自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのためというところで、社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする。これが淀川水系流域委員会の立場なはずで、最後の最後の選択肢です。ここで委員の交代ということがあるわけですから、ここで何らかの結論を出すんだったら、はっきりしなければむしろこれは白紙に戻す、やめるという方向で結論を出す、原則としてつらない方向で結論を出すのがこの委員会としての筋ではないかと私は思います。

以上です。ありがとうございます。

三田村委員

どうもありがとうございました。質疑等はまとめて行いたいと思いますので、続いて金屋敷さん、よろしく願いいたします。資料は、続いたページにございます。11ページからありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

発言者（金屋敷）

金屋敷と申します。最初にお断りしておきます。事務局からダム推進のスタンスで発言せよとのご要望がありましたけど、私は何をさしおいてもダムを造れとか、あるいは治水が最優先だとかの考え方を持っている者ではございません。河川は社会科学的、地球科学的、生物化学的などを含めまして、環境において多様な機能を果たしております。河川改修は、その多様な機能をおしなべて向上するのが理想なのでしょうが、多くの場合、このそれぞれの機能の間には競合するものがございます。ですから、同時にすべてを満足することは絶対できません。したがって、私は、個々の場合においてどの機能を優先し、どの機能を劣後に置いたかを明確にしておくべきだと主張しているのであります。私はダム建設のみを強調しようとするつもりは毛頭ございません。

河川の多面的機能を考える私は広義の環境論者であります。河川の社会的な機能を考慮する環境論は勿論のこと、早くから宮地伝三郎先生、宮脇昭先生、沼田真先生などの諸先生と接触し、生態系の重要性は充分認識しているつもりであります。同時にちかごろ、厳密に生態学を意味するカタカナ言葉エコロジーが独り歩きして、なにか環境に配慮することをエコロジーだとTVコマーシャルなどで誤用乱用されているのを憂いている者であります。

もう少し前提を述べるのをお許し下さい。河川管理は単に狭く河川のみを視野に入れることなく、広域的、多面的な問題を視野に入れ、他の行政手段なども多面的、多重、且つ総合的に取上げて、対処すべきであり、且つ生きた工作物も活用すべきであるとも認識しております。

私はこのような認識を持って、かつて現役の河川管理者として多くの経験を積み、学識を持っていると自負しております。

従って私はダム推進ではなくダム無用論を憂うというスタンスで意見を述べさせていただきます。

先ず第一に、ダムは河川管理上、重要な選択肢の一つであります。この淀川流域委員会は具体的事例を論議することなく初期の段階において「原則としてダムは不用だ」と決めて発表しましたが、この発表は極めて杜撰であったと存じます。マスコミはこの発表に飛びつきました。現在当委員会での討議は少しずつ変わってきていると見受けられますが、尚今でもこの原則発表が足枷になっていると思います。ダム無用論で名を上げた長野県の田中知事でも、結局、遊水地だと称して50メートルクラスのダムを代替案として検討していると聞いています。

第2に、日本の地形は急峻で、高水の継続時間は短いのが一般的で、比較的小さい容量でピークカットが可能ですから、ダム貯水池による高水カットは日本でこそ最も有効な手段であります。私は私の責任に於いて、昭和40年の天ヶ瀬ダム、昭和50年の揖斐川横山ダムの操作で顕著な高水カットを実施した経験を持っております。

第3に、現在の多目的ダム法は利水目的が確定している場合の費用配分法としては非常にすぐれた手法ですが、ダム適地が少なくなっている今日、ダム貯水池は可能な限り大容量のものとし、すべて洪水調節および不特定用水調節のダムとして築造し、利水の必要が生じた時点で、優先度を考慮して、その容量を有料で転用すべきである、が私の持論であります。

第4に、河川は淡水域、汽水域、塩水域が連続して海に注がれるべきであり、水量の縦の連続が非常に重要であります。この点、淀川水系は非常に恵まれていて多くの維持流量を持っておりますが、ほかの川では低い安全度で水利権が設定されていて、しかも維持流量が殆どない例が多くあります。維持流量を増量するには、新たなダム貯水池の築造しか手段がありません。

第5に、ダム無用を唱える人はダムのプラス面の効用を無視してマイナス面のみを強調しているのではないのでしょうか。ダム貯水池の広い水面が水鳥を呼び、景観の質を上げ、自然公園の指定を受けたり、地域振興の目玉としている例は多数あります。私が建設に携わった大野ダムは地元の人に大事にされて、湖畔に桜を植え、春は桜祭り、秋は紅葉祭りを催し、有名になっております。私共OBは毎年バスを仕立てて現地を訪れています。

第6に、一般にマスコミは、水害災害の惨状は大きく報道しますが、ダムの操作によって助かった事実は殆ど報道しません。従って一般の人には洪水防御の有効性が実感されていない憾みがあります。

第7に、当流域委員会では、計画高水が過大である。ダムを造りたいからだというような意見があると聞いていますが、住民の安全を考える立場にある者にとって採るべき事ではないと思います。実際に、長野県では計画高水を下げれば、ダムが要らなくなるのではないかと議論されたと聞いています。

第8に、緑のダムは虚構であります。日本の国土は既に約70パーセントが森林であります。森林は降雨時クッションとなって土壌流失を防止する効果は大きいですが、森林が水を貯めるのではありません。水を貯めるのは基盤である山体であります。山体に貯留された水はほぼ1ヶ月で流出しますので、長期の渇水対策としてダム貯水池が必要なのであります。

第9に、ダム計画の当否は個々のダムに就いて検討されるべきであって、原則論で排除されるべきではありません。また、環境は様々な要素から成り立っていますから、個々の要素について討議し、優先度を加味して計るべきであって、一括りに環境を論ずることは、しばしば声の大きいマイノリティに踊らされる結果を招きます。

第10に、皆さんに是非聞いて頂きたい事があります。エジプトのアスワン・ハイダムは当初アメリカ、イギリスと世界銀行が出資する計画でしたが、ナセル政権の外交政策が反米英的だったので、米英は手を引き、スエズ運河国有化を強行した為、代わってソビエトの援助で完成しました。環境破壊の国際的な非難が巻き起こったのは、このような極めて政治的な経緯があったのです。

15万人を超す住民の移住を必要としたインドのナルマダダムは世界銀行、日本のODAなどの資金協力を得て進められていましたが、人権、環境問題の団体の集中的な非難を浴びて、世界銀行、日本のODAは嫌気が指して融資を差し止め、インド当局を窮地に立たせました。

中国の三峡ダムは123万人の移住を伴い、歴史的な景観を水没させ、貴重な生物種に重大な影響を与えますが、最近のマスコミは巨大な成果を伝えるだけなのは何故でしょうか。

マスコミは常に公正とは限りません。

ご静聴有難う御座いました。

三田村委員

どうもありがとうございました。

冒頭に金屋敷さんが庶務からの依頼に関してコメントなさいました。まことに遺憾でございます。私どもは多様なご意見を抽出した結果をご依頼したつもりでございました。確かに皆さんの方のいただいた意見、選択をさせていただく資料にさせていただいたところにも選択肢の一つとしてというぐあいに明記されておりますので、必ずしも推進の立場でお願いしたわけではございません。とは言いながら、それに関して関与できなかったダムワーキングあるいは委員会の責任というのは大きいと思いますので、ここで改めておわび申し上げたいと思います。

時間がございませんので次に移りたいと思います。大賀さん、よろしくお願ひいたします。

川上委員

大賀さんからは資料1の2番でご意見をいただいております。1ページでございます。

発言者（大賀）

伊賀市から参りました大賀です。

伊賀というところは水と緑と星空のとても美しい町でして、私たち「伊賀の水と緑を考える会」では、この自然を守り育てていきたいという思いからみんなで地道な活動をしております。きょう、環境についてお話しさせていただくことになったのですが、私は動くことは大変得意なんです話をする方は大変下手でして、その上、頭も鈍いので、こうして皆様の前に立つということには二、三日悩みました。だけど、庶務の方がここは肩の張った場所じゃないからありのままでもいいんですよと言っていたので、厚かましくお受けしました。

じゃ、どうぞ私の思いを聞いてください。私は口下手ですので、一応原稿を読ませていただきます。

山で生まれた水は水晶のようにきれいです。はるかな昔から人間は山に育てられてきました。その山が今は生気を失いあえいでいます。雑木林や広葉樹林を伐採し、杉やヒノキの人工林をふやし手入れを怠ったからです。その病んでいる山を切り裂き、コンクリートを流し込んで水をせきとめ、飽くなき文

明生活を望むのはもうやめましょう。

落ち葉でふかふかの土になるよう人間がお手伝いしましょう。山はたっぷり水を含んで私たちに恵みを与えてくれます。それはダムのように短命ではなく永遠に続きます。莫大なお金も要りません。

自然な川の流れは素直に流しましょう。人間の技術や知恵は自然の力にはとてもかないません。

調査によれば、保水力の弱い人工林が戦後急激にふえ、その後輸入材に押され、現在では手入れがされず放棄状態の人工林が半分以上になっていると言われています。最近、豪雨による土石流の発生等が多くなってきたことは、それと無関係ではありません。洪水も干ばつも色彩豊かな広葉樹林の山は大きく受けとめてくれます。生物も生命の輝きを取り戻すでしょう。

私たちは天然資源の水を余りにも粗末に使い過ぎます。使うことばかり考えず、天からのもらい水をためる工夫も考えましょう。とにかく一番早急に大事なことは山林の復活です。今から取り組めば、子や孫の代には豊かな自然が広がるでしょう。これは国の補助でやっていただきたいものです。

ダムに頼らず自然の恵みをいかに効率よく利用できるかを山と川に向き合って考えましょう。私達が後世に残せるのは自然との共生の心ではないでしょうか。

以上です。ありがとうございました。

三田村委員

どうもありがとうございました。

では、ここで質疑応答といいますが、質問あるいはコメント等を委員の方からいただいて、それに対してご3人の近藤さん、金屋敷さん、大賀さんにご返答を含めてコメントをいただきたいと思います。

ただ委員の方々をお願いしたいんですが、本質的でないコメントあるいは質問はぜひおやめになっていただきたい。もしそういうご発言がありましたらお答えになる必要はございませんので、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。手を挙げてよろしくお願いたします。お昼休みのときに、発言がなければこちらから指名すると言いましたよ。よろしくお願いたします。

今本委員

今本です。金屋敷さんにちょっとお伺いします。

私たちが淀川水系流域委員会でいろいろと議論できるのは、これまでの方々がいりんな河川整備をしてくれたおかげであるということもわかってます。しかし、今の河川がよくなったと思われませんか。ダムなりそういうことをつくることによっていい川になったと思われませんか。

発言者（金屋敷）

何を以っていい川というのが問題です。洪水に対する安全度が上がったのや、高水敷が整理されてゴミ

の山がなくなり広場として利用できるようになったのは好くなったと言えるでしょうね。今本先生の言わんとしておられるのは、所謂生態的の面でいい川悪い川のことですか。先程から申し上げているように、環境にしても生態系にしても、個々の要素を検討し、重要度を勘案し、それを総括して、初めて一口に川がよくなった、悪くなったと評価出来るのではないですか。

今本委員

だけど、確実に環境という面から見れば悪くなった面があるわけですよ。

発言者（金屋敷）

本当にすべてが悪くなったのでしょうか。

今本委員

生態にとっての環境は悪くなったと言えるのではないですか。

発言者（金屋敷）

私は広義の環境論者なのです。

今本委員

とてもそうとは思えませんね、今の発言を聞いていますと。僕はちょっとおかしいと思いますよ。やはり治水、利水面でよくなった、これは確かです。しかし、環境面でよくなったとは言えないと思うんです。ここが非常に問題です。

発言者（金屋敷）

それも漠然としていますね。何処のどの環境の要素の事をお答えしたら良いのですか。

今本委員

自然環境の面です。

発言者（金屋敷）

もう少し縮めて下さい。くどいようですが、漠然とした自然環境という表現は非常に曖昧です。

今本委員

例えば、水質について言いましょうか。

発言者（金屋敷）

水質は河川管理者がコントロールできないのです。この事は今迄何遍も申し上げて、委員の先生がたも充分ご存知だと思っております。

今本委員

そうです。河川管理者のせいだと言っているんじゃないんです。今の川がかつての川と比べてどうだったんだろうということですよ。

発言者（金屋敷）

例えば、昭和30年代には、桂川宮前橋付近のBODは20ppmを超えていましたが、京都の下水道整備水準が上ったお蔭で、現在は顕著に改善されています。しかし、清流を取り戻したい我々の希望には程遠いのが実情です。ともかく、河川は生活廃水、農薬、残留肥料、自動車が排出する微粒粉塵などなど流れて来るものをイヤでも受け入れざるを得ないのであります。河川管理者はこれを拒否する権限を持たないのです。河川管理者も撒布濾床、水質保全水路を試みたりしましたが、圧倒的に大きい外部負荷の前ではほとんど効果がありませんでした。これは問題のすり替えではありません。厳然たる事実なのです。川を語るとき水質は最も重要な課題であることも事実です。だからと言って河川の整備計画と結びつけて問題にするのは過大な話ではありませんか。生活スタイルまで遡って元を断たねば問題は解決しないのです。

今本委員

私は責任を言っているんじゃないんですよ。

発言者（金屋敷）

責任の問題でなくとも、問題の所在と要因は明確にしておかねばなりません。一般化して言えば、下水道や施肥指導などの進展で、満足できる水準ではありませんが徐々に改善の方向に向かっているのではないですか。

今本委員

やはりもっといい川にしたいという思いはないかというつもりで思ったんです。確かにこれまでやってきた。

発言者（金屋敷）

勿論美しい水は、私が公聴会の傍聴者として、あるいは、意見書で、何度も申し上げているように、河川のあらゆる面で最も肝腎なものです。当委員会は河川整備計画の作成に当って、河川管理者に、排水を規制する責任、即ち、権限を付与するよう働きかけようとお考えなのでしょうか。

三田村委員

まことに申しわけございません。ホットな意見、続きを聞きたいんですけども、個人的にお願いします。

今本委員

わかりました。

三田村委員

あるいは時間ができましたらよろしくお願いします。本当は期待したいんですが。

ほかによろしく願います。今本先生のご意見を遮った意味がなくなっちゃうんですけども。次の方。全般的なことでございます。はい、どうぞ。

西野委員

西野です。ダムプラス面ということで、ダム築造を起爆剤として地域振興に役立っている例が多数あるということですが、二、三、ご紹介いただけないでしょうか。

三田村委員

どなたにですか。

発言者（金屋敷）

金屋敷だと思いますが。

三田村委員

金屋敷さん。

発言者（金屋敷）

アメリカのラスヴェガスは、世界的に有名な観光地ですね、フーヴァーダムがなかったら今日の繁栄はなかったでしょうね。日本では、ダムとその貯水池ダム湖が作り出す優れた景観は、国立公園12ヶ所、国定公園46ヶ所、県立自然公園110ヶ所、国営公園が3ヶ所指定され、夫々ダム湖が中心的な役割を果たしております。中には指定区域外であったものを追加指定したものもあります。

さらに、ダム貯水池の広い水面が水鳥の飛来を招来し、鳥獣保護区に指定された箇所があります。中にはワシ、タカ類も営巢した箇所もあります。このような事例はいくらでもあります。一つ一つ挙げて行ってもいいですが、如何ですか。

西野委員

もう一つだけで。

発言者（金屋敷）

例えば、伊豆の伊東市に流れる伊東大川（通称松川）に造られた奥野ダム湖では、地元の伊豆野鳥愛好会の調査によれば、築造前1981年には5目17科50種であったものが、湖水誕生後の1992年には13目29種に増えています。この中にはワシ・タカ類も含まれており、今は鳥獣保護区に指定されています。この様な事例は奥野ダムだけの特殊性ではありません。全国で81のダム湖が鳥獣保護区に指定されています。やや長期的に見ればダム湖の出現は新しく好ましい環境を生み出しているのです。

私には多くの皆さんがこの事実を故意に避けているとしか考えられません。

三田村委員

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

細川委員

細川です。金屋敷先生、しばらくお会いできなかったのでさびしく思っていました。お会いできて光栄です。

済みません。今、ダムワーキングで話をしているのは個々のダムについて検討しているんですけども、一般論ではいけないというご指摘でしたけれども、今のダムワーキングの検討でご不満なんでしょうか。

発言者（金屋敷）

最近のことは詳しくは存じませんが、今は、現に個々のダムに就いて意見を聴取しておられますから、最初のダム採択無用の宣言は質を変えてきているとは感じております。しかし、委員会として、最初の発表は例外を許す原則であって、状況によってはダム建設を許容するのだと、公には、明確に軌道修正を明言しておられません。現在でも、委員会全般の討議が当初のダム無用論に引きずられていないかということをおし上げているのです。

細川委員

引きずられないように個々のダムについて真剣に検討しているつもりです。

三田村委員

手を挙げていただいてありがたいんです。私が指名しようかなと思って。田中真澄さん、ぜひ大賀さんとの対決をお願いしたい。心と心の対決をよろしくお願いいたします。

田中真澄委員

えっ、どなたですか。

今の問題なんです、この委員会の委員のどなたも頭からダムをだめだと思っている人は1人もいないと思うんです。

というのは、ダムも選択肢の1つとして残してあるわけなんです。ただ今まで続けてきたダム開発の進め方では良くないであろうと、だからいろんなプロセスを経て、いろんな条件をクリアして最終的に取り上げるという問題であるということです。決して最初からダムは選択肢でもないというような考え方の委員の方はおられないと、そのように認識しておいていただきたいと思います。

発言者（金屋敷）

ここにおいで先生方は最初からダムは選択肢の一つであると思っておられたと信じますが、マスコミは、また、多くの一般の方は、そのようには受け取っていませんよ。原則という言葉の受け取り方だとは思いますが、何故委員会として明確にマスコミ報道は真意を伝えていないと宣言しないのでしょうか。私は委員会が何故、個々のダム事例を討議する前に、しょっぱなからダム無用論と受け取られる発

言をされたのかをお聞きしたいと思います。

三田村委員

よろしゅうございますか。少し趣旨から外れているようなので軌道修正したいと思います。意見をちょうだいして反映するための会でございますので、発言者に対して、そうじゃないでしょうというようなコメントはできれば差し控えていただきたいと。できるだけ発言者の意を私たちがちょうだいするという趣旨でございますので、よろしくお願いします。

もう一方か二方、よろしくお願いしますんですが、ちょっとお待ちください。はい、どうぞ。

尾藤委員

尾藤です。近藤さんにお尋ねします。長いこと現場でダムの建設反対運動をおやりになってきて、詰まるところ、たくさんあると思いますが、ダムをつくろうとする側、それから反対をする側、何と何とが対立しているんだというふうに今思われますか。

発言者（近藤）

それこそ個別具体的なことを抜きに言ってもしょうがないと思いますので、徳山ダムについてしか詳しいことはわかりません。もちろん公におっしゃる方はいませんが、河川管理者の側の方も、岐阜県の河川に携わる方も徳山ダムが無用であることは既にわかっていらっしゃいますし、私たちもわかっています。個別具体的にです。

しかし、とまらない。そのとまらない理由は何なのか、非常に複雑だと私は思っております。それは個別にだれが悪いとかこの人がというふうに言えないところでさまざまな問題がある。しかも、何十年にもわたった経過というものが事実存在して、それを軌道修正するということはそんなに簡単なことではありません。だからこそ、私は強く訴えているわけですけど、本体工事にかかる前に一度少なくとも白紙の形で議論していく。

そして今、金屋敷先生はダム無用論が先だったじゃないかと言いますが、その原則としてダムをつくらないという結論を出した経過もきちんとした議論があったと私は思っています。その上で、むしろ既成事実はこの淀川水系流域委員会が引きずられてしまっているんじゃないか、現行工事実施基本計画、それから淀川水系水資源開発基本計画に位置づけられたダムの計画が現に存在していることにむしろ引きずられているんじゃないのか、そのことをむしろ私は危惧しております。

三田村委員

ありがとうございました。

今の尾藤さんのような質問の仕方、非常によろしいですね。見本にして、続いてよろしくお願いします。ほかにいらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

松岡委員

松岡です。大賀さんをお願いします。今、僕、これ伝え方を聞いていてすごく感動する部分があったんです。

というのは、多分それぞれがみんなふるさつというような感じで受け取ったら、いろんな形で変えられる。ひょっとしたら、この場面でこの部分をすごく感じ取ったとしたら、多分大きな間違いはしていないだろう。この部分からすると、すごく大切に思ってもらっているんだなと。これから進めていくときに、こういう感覚を取り入れたら恐らくちょっと踏みとどまれる部分があるんじゃないかなと私自身は考えました。

ありがとうございます。

三田村委員

もう時間が余りなくなりましたので、あと1、2分だけ余裕を持ちたいと思います。

今本先生、よろしくをお願いします。遮って、申しわけありませんでした。

今本委員

ダムをどうするか、採用するのかわからないのか。これはもちろん私たちも決めてかかっているわけじゃありません。原則として採用しないというのは、もし採用しなくて済むのならばそうしたいということであって、そうでなかったらこんな議論するはずないんですから。

近藤さんから大賀さんまでお一人ずつ伺いたいのは、ダムを考える場合、何が一番重点を置くべきでしょうか。つまり、治水、利水、環境、このうちどれを大事にするのかということです。どっちかと言えない。そこで悩んでいるんですけども、お考えをお教えいただけますか。

発言者（近藤）

今の3つの分け方が適切かどうかも含めて若干疑問ですけども、利水においてはもう結論は出ていると思います。今ある水で、さまざまな節水工夫とかはあるかもしれませんが、基本的には足りている、新たな水源開発は必要でないと思っています。

治水においては代替案はいろいろある。しかも、完璧な治水というのはまさに100年がかりの問題です。だとしたら、今限られた財政をどこに使うのか。提言という形で申し述べさせていただいたんですけども、私のそばの川でも漏水の状態でも10数年放っておかれていますところもあります。

そして、ちょっと言わせていただきますけども、徳山でも93億円しか04年度予算がつかなかった。あと87億円を治水特別会計からひねり出すという話なんですけど、7月22日、あの新潟、福井の大災害があった直後に治水特別会計、項の間の移用という非常に異例なことで行われました。木曾川水系の河川改

修。これは具体的にどこの場所なのかはまた質問してみます。19億円削られました。それから砂防事業費補助。主に岐阜県23カ所を中心として約8億円6000万円削られました。私は優先順位が間違っているというふうに思っています。徳山ダムに優先的に放り込むよりも先にやっていただきたいことがあると。

そういったさまざまな中で今おっしゃった何を基準に考えたらいいかというのは、非常に具体的にあるんだろうというふうに考えています。

環境の問題はもちろん重要です。ただ、情緒に流れる傾向があるので私は余り言及していません。ただ、徳山ダム集水域で言えば大型猛禽類の聖地、クマタカ17つがい、イヌワシの5つがいを一体どうするんだという問題はずっと残っております。これは非常に重要だと思っておりますけど、あえてそのことを優先してここでは述べません。

順番に次。

発言者（金屋敷）

私ですか。今、何を考えるべきかと。

今本委員

もうちょっとわかりやすく言います。治水にとってプラスでも、環境にとっては悪い面がありますわね。

発言者（金屋敷）

いや、悪い面ばかりでもないんですよ。

今本委員

じゃないでしょうけど、あるとしますわね。私も金屋敷さんと同じように土木の出身で、治水に非常に関心のある人間です。

ところが、そこでどういうときで、どこでどうするのかと。

発言者（金屋敷）

もう少しはっきり言ってください。

今本委員

例えば、治水にとって必要だというときに踏み切られてきましたわね、これまでは。

発言者（金屋敷）

はい。

今本委員

そのとき、環境への配慮はどういうふうにして払拭されたんですか。

発言者（金屋敷）

環境への配慮って、環境のどんな要素のことですか。

今本委員

そんなんはなかったですかね。

発言者（金屋敷）

いやいや、何遍も申し上げますが、私は建設省の中において特に河川局関係では一番最初に環境問題を取り上げてきたと思います。例えば、環境の様々な要素と、作用の要素を挙げてマトリックスを作り、その相互関係を検討し、それに重要度を加味して結論を見出す方法など試みていましたよ。

開発課の調査担当補佐の時には、今本先生はそれは環境問題でないと言われるかも知れませんが、地元関係者の同意を最も重視して、同意のない案件は新規採用しませんでした。

考える要素が足らなかったというのならば、ご指摘を受けても仕方ありませんが、同時に、例えば、生態学の科学的知見の水準が充分でないことも、痛感しておりました。

今本委員

金屋敷さんがそういうふうにしてやってこられたということを知っていて、きょう来てもらってお話をお伺いしているわけですから。

発言者（金屋敷）

はい、それは有難く思っています。しかし、委員の先生方の間では込み入った議論をしておられると思いますが、委員の先生方と私共意見陳述者との間では、この様な重要な話も、時間は限られておりますし、討論は一切許されていませんでしたね。

今本委員

後でやりましょう。

発言者（金屋敷）

個人的な討論は適当ではありませんね。公開の席上で、フロアーと委員さんとの間の討論が、望ましいですね。

この会が最後だと思いますので申し上げますが、今迄の委員会の運営が残念ながら一方的ですので、私の手術のせいもありますが、私はこの一年半ほど傍聴に来ていなかったのです。

三田村委員

思う存分ご発言していただきたいんですけども、残念ながら時間がございませんので。

大賀さんに対してはよろしゅうございますか。お3人の方、やっぱりもう一方。お願いできましたらよろしくお願いいいたします。

発言者（大賀）

私は、そういう難しい理論とかそういうことは全くわかりませんので、ただ感性だけで受けとめて判断していますので、何か質問ありましたら。

今本委員

水害を身近で感じられたり、あるいは実際に経験されたようなことは。

発言者（大賀）

いや、それはないです。

今本委員

ああ、そうですか。

発言者（大賀）

はい。

今本委員

わかりました。

三田村委員

どうもありがとうございました。時間がまいりましたので、次のセッションに入りたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして丹生ダム、琵琶湖にかかわるご発言、ご発表をいただきたいと思います。まず初めに酒井さんをお願いしたいと思います。資料の17ページからにございますので、よろしくお願ひいたします。

発言者（酒井研一）

ただいまご紹介いただきました丹生ダムの地元、湖北土地改良区の酒井でございます。再三にわたって、こうした機会に発言をさせていただいております。まことに光栄に存じますが、私はきょう寄せていただいているいろいろ発言者もお名前を聞き、いろいろ内容を聞きますと、委員の皆さん、何か敵陣にきたような感じで、私ひとりみたいな感じで丹生ダムの早期実現を実はお願いしたいと。これは、私はただ理事長とかそういった湖北の人間だけで申し上げているのでなしに、湖北の姉川・高時川の沿川の住民が先祖伝来から長年にわたっての願望であります。

確かに公共事業ということで金を使わずして穏便に済むのならダムは必要もない。しかし、今委員会が提言されておるように、ダム以外で実行可能な方法があるのならその方法も検討し、いろいろ地元で検討してまいりました。天井川であります。集落が幾つも続いている棟の屋根が皆、高時川の堤防より下なんで、その河川の下に田川という道路もある。それを代替案で河床を下げ直す。そうすると、地

下水から利水、皆影響いたします。そして、新たにつけかえようとしたら、ダムを2つも3つもつくるほど金がかかるんです。代替案ってできるはずがない。

しかし、原則的に建設をしないという方針を出していただいて、そしてダム以外に実行可能で有効な方法がなければ、住民団体や地域組織など含む住民の社会的合意を得て、それは認めると。こういうことになる。先ほど三田村先生もおっしゃっていました住民の社会的合意。

うちの湖北の住民がこれだけ念願して、だれか裁判しているか何かしているわけじゃないんです。利水にも治水にも何とかして助けてほしい。ことしは10回も、きのうの台風を見ますと、きょうも高時川は物すごい水であります、台風が温帯低気圧になって。台風が11回あった中で、毎晩戦々恐々としてテレビを見、あらゆるものを見て、そして大変なことにならないかということで心配の毎日の生活であります。この議論をしていただく委員の皆さんや皆さん方が湖北の現場で住んでいただいてご発言いただくなら何も申しません。それはしっかり私は知ってほしいと思います。たつての願いである。むだなダムをせい。そんなことは決して申し上げておりません。その住民の意見を、皆さんの意見を聞く、全部そこで毎日戦々恐々と暮らしている住民の意見はほとんど取り上げられない。

私は昨日、皆さん、都会の人にはわからないけれども、農村地帯は氏神さん、鎮守の森があります。その敬神崇祖の念で2日3日、3日4日と2班に分けてバス14台で530名の人を伊勢神宮に連れて行ってまいりました。晩、あいさつをして必ず質問されるのは、会長、おまえ、丹生ダムはどうなっておるのや、だれが決めておるんだと。こういう話であります。近く委員の先生全部、住所、氏名、経歴も書いて名簿を送ると。こうやってきのうも言いました。そして、米政策改革で私は各集落を歩いております。土地改良区の説明にも歩いている。必ずそこで聞かれるのは、丹生ダムはどうなっておるのや、早くしてくれと。みんなが。

この私が写真を出す去年の8月3日の、物すごいものでした。それだけで住民みんなが戦々恐々としているのに住民の意見を聞いて合意があったら合意があったらと。全部ここで今寄ったら恐らく湖北の人はいないだろう。1人か2人です。これを全部町長やら行政、政治家がそうしたことでやろうと言っているんでなしに、私の先輩以上から念願であった丹生ダムをそれはしてはいかん、何がええ。

きょうも徳山ダムの近藤さんが来ておられますが、あそこももうほとんど本体工事ができてもう1年したら、来年に完成ですわ。

反対の人ばかり寄せてダムけしからん、ダムけしからんと。こういう話です。何も実態に沿わないダムなら必要ない。いろいろと先ほども議論しておられますけれども、河川の状況によってダムも違うはずであります。河川により環境も変わってくるはずであります。この丹生ダムというのは必要べからざるダム、これ以外には治水対策は成り立たんというところであります。10何万という住民が、180から

の集落が命がけでお願いしていても、違う、そんなことはあかん、これはお楽しみの委員会かなと私は思います。

私の湖北土地改良区に、浅井政宗の時代に、水管理で物すごいせせらぎ長者というのが大名の言うこと聞かずしてそれを切って、実は打ち首になりました。いまだに480年たつのに集落の公益から負担金は一切免除して守りをしておられる。私、酒井研一、平成のせせらぎ長者になって何としてでもこれを私は実現するように命を張っております。全部、委員の皆さんの家に土下座してでもやろうと思っております。

今、行政も、そして委員の皆さん方もマスコミやメディアに振り回されてもうて現実の実態を。なぜ委員会の結論がすぐに新聞に出る。せめて1ページ、1行、3行でもいい。地元にはこういう要望があるということをなぜマスコミは新聞に出さない。全然出ないやないですか。世の中、狂わすことばかりです。私はそれが残念でならない。

むだなことはしてはならない。金もない、こういう財政の状態ですから、そんなダムをつくれとやうてない。河川によって、全国どここの上流にダムをつくる。これは国土交通省がつくるつくらんとやうているでしょうが、異なることがあります。この湖北に丹生ダムについては、ぜひともひとつ実現をしていただくようお願いをしたい。これ以上、言うことない。私は体張ってやりますから。

そして、最後に申し上げておきたいのは、この実はきょう午前中に今いろいろの計画について、国土交通省が利水についていろいろ説明があったようであります。

丹生ダムは1億5000万 m^3 のダムをつくるということで、これに便乗して昭和45年ごろに決めていただいでやれやれと思っております。そのときに、よろしいか。下流、大阪、兵庫、神戸、京都、1600万人の水がめであります。その水がめを安定供給するために琵琶湖総合開発をやって、丹生ダムも大戸川もどうか水計算をして、そして下流に琵琶湖水位のプラスマイナスゼロというのはOP、大阪湾から83m20cm、大坂城の城の鯨のしっぽの面が琵琶湖で一番プラスマイナスゼロの水位であります。そこから1m50下げて、40 m^3/s の水を与えるということを下流に提示しています。それが私の見解、議長しているときであります。

そんなことは棚に上げて、もうダムは要らん。それじゃ、平成6年みたいに渇水になったときに琵琶湖はどないになりますか。あのときに1m32cm下がりましたが、周辺はもう干上がって地下水は干上がる、そして洪水が来て、昭和34年でしたか、あの大戸川、信楽で32名死んだときのそれは、琵琶湖の南郷の洗堰を淀川やら下流の水害をおさめるために全閉した。私は琵琶湖のそばです。集落まで全部水がついてあるやないかな。全部実施して、そこまでして下流を守ろうという琵琶湖の水管理を国土交通省はやっています。そうしたことは棚に上げて、金がどうの何と、おかしいよ。東京やどこへでも都会へ行っ

たら水不足で節水をやっている。下流に対しても、節水もささんと琵琶湖の水でこの近畿の皆さんの水を安全に供給するということが大事であります。そして、水質も守ろうということで必死にやっているんです。そんなダムは必要ない。私はこの委員会、残念でなりません。

皆、地元は大変なけんけんがくがく、一人として怒ってない者はありません。早期実現せんかい、何してるとやられるのが町村長や我々であります。そして、こっちへ来るとぼろかす、基本的に建設しないと。あそこに暮らしたらわかります。毎晩、水害、雨、洪水が来たら、そのたびに子供までが苦しんで戦々恐々とテレビがきょう来ている、ラジオには出る、新聞には出る。この間のあれでも、京都、兵庫にも大変な水害があって大変でした。ああいうことに高時川も姉川もならないかということが必死に住民がけんけんがくがくとしているのに、住民の意見はちょっとも聞かなくて住民の意見の合意と。一つも関係ない人が寄ってきて何が住民の合意ですか。ぜひともこれを実現していただきたいことを強調して終わります。

三田村委員

ありがとうございました。

では、続きまして井上さん、よろしくお願いいいたします。資料は27ページからございます。

発言者（井上）

滋賀県彦根市新海浜から来ました井上と申します。資料は27ページで、提出させていただいた意見はこちらの24ページにあります。あえて琵琶湖を琵琶ダムという表現にさせていただいております。

私、4年前ですかね、委員会が始まったときに、第2回の委員会の際に今回出させていただいた資料のほとんどは出させていただいて琵琶湖の水位操作を見直してほしいということをお願いしたわけなんですけども、4年たったわけなんですけども、まだ全然その辺の細かな部分について議論がなされていないという印象を持っております。やっことし8月の3ダムワーキングの中で水位操作の変更もしくは柔軟な運用といいますが、それに関する資料が挙がってきたのかなというふうに感じております。その水位操作の運用に関する議論の中でも、これは多分専門家がいるかないかの問題だと思うんですけども、魚類に関する資料はたくさん委員の方からも出てきているんですけども、河川といいますが河道といいますが、それに関する資料というのはあんまり出てきてないような気がします。

それで、私が言いたいのは水害がもう既に琵琶湖で起こっているということです。これは新海浜だけを例に挙げておりますけども、平成4年、1992年の水位操作が確定してから琵琶湖の湖岸各地で湖岸の侵食が起こっておりまして、湖岸の侵食といいますが、もうほぼ崩壊というのがふさわしいと思うんですけれども、そのような状況が起こっております。

これは上空からの航空写真なんですけども、1992年に水位操作が始まる前はきれいな砂浜だったので

すけども、水位操作が始まってから崩壊が起こりまして、どんどんえぐられて、その結果、その下のよ
うなのこぎり状の護岸になってしまっていると。

のこぎり状になったのはなぜかと言いますと、こういうふうに春先に高水位にするわけですからどん
どんえぐられていくわけですね。侵食ではなくて、えぐられるという表現が正しいかと思います。じゃ、
それに対してどういう工事がされているかと言うと、その真ん中にありますような突堤を出す工事とか、
湖岸に布団袋と言うんですかね、石の入った袋を置くような応急的な措置で今まで対策がとられている
ような状況です。これが石の入った袋ですね。

ここに「水辺未来」と書いてあるんですけども、このような親水性の悪い護岸にしてしまって何が未
来なのかということが言えるかと思います。

それで、今回台風があったんですけども、その際その湖岸がどういうふうになったかと言うと、新海
浜というのは愛知川の河口にあるんですけど、上流から流れてきた木とかごみ類が大量に堆積しており
まして、全然歩けないような状態になっております。しかも、台風の際に打ち上げられていまして、こ
の辺はもう民地なんですけど、そこにも打ち上げられていまして、かつ官民境界の、多分これは官民境
界のくいだと思うんですけど、それが倒れているということは既にもう波が民地のところまで行ってい
るというような状況です。また、対策をされた石、突堤も台風の風波によってかなり崩れてきていると
ころも中にはあります。

結局今まで滋賀県がやってきた侵食・崩壊対策の工事というのはあんまり効果が十分でないんですけ
ども、今までされたのはこの部分ですけど、さらにまだこの部分に対して突堤工事をやろうと計画して
おります。ここにはどういうものがあるかと言うと、滋賀県で絶滅危機増大種に指定されているハマゴ
ウの群生地があるというような状況です。

今ご紹介したのが琵琶湖総合開発以降の水位操作による琵琶湖湖岸の災害状況なんですけども、それ
についての議論がまだほとんど委員会の方ではなされていないというのが私の印象です。

これが私の意見ですけれども、今までダムに対する議論というのはこれからつくるダムに関して議論
がされてまして、これまでにつくってしまった琵琶ダムの水位操作とか適正に運用されているのかとか、
そういうふうな議論がまだ全然なされていないのではないかと。まずはその水位操作を改めて、琵琶ダ
ムを琵琶湖に戻して、それから今後つくるダムが必要か必要でないかを議論すべきではないかと思いま
す。

あと、琵琶湖総合開発についての総括というものが行われてないのではないかと。やってみてだめだ
ったところとか、ふぐあいが出てきているところがあると思うんですけども、改めるべき部分は先に改
めて、その上で今後のことは議論していかなければならないのではないかと感じます。

3つ目は、琵琶湖・淀川水系は国が一元管理すべきだと考えます。今、淀川の方は国が管理してて、琵琶湖の湖岸は大体滋賀県が管理しているわけですが、一元管理されてないために先ほどご紹介したようなおかしな復旧工事がなされておまして、根本的な被害の軽減対策にはなっていないということがあります。

それから、今ダムが必要かどうかということ非常に議論されているんですけど、新たにつくるのが必要かどうかというよりも、今までにつくってしまったものに対して、有効に使われているのか、目的も含めてきっちり見直した上で法律的に統合管理する必要があるのではないかと。

その上で過去の経緯ですね。現状の利害よりも次世代に何を残すのかということを考えて今後の計画を立てるべきではないかと考えます。

最後に、きょうも琵琶湖部会の委員の方で参加されていない方がいらっしゃるんですけども、専門家と言われて出ておられる方は、河川管理者からの資料を読むというか、提供されているものに対して評論家となって評論するだけではなくて、もっとみずからの足で集めた資料とかを提出して河川管理者と渡り合っていたらいいと思います。御用学者であるとか勉強不足の委員、あと現場を知らない委員は次期の委員会からは外れていただきたい。

以上であります。

三田村委員

ありがとうございました。勉強不足の委員はこの場から去っていただきたいということでございました。まことにそう思います。先ほどのセッションで今本リーダーがご質問されましたが、ああいう視点でやっていただければありがたいなと思いますね。ダム問題を私たちが判断してまとめていく上で私たちが悩んでいることを発言者の方にはどのようにお答えいただけるのかというような、あの視点は私には非常によかったと思います。

はい、手を挙げてよろしく申し上げます。はい、どうぞ、寺川さん。

寺川委員

酒井さんには熱弁を振るっていただきまして、本当に心にくるものがあるんですけども。これまで私も、また委員会としても現地を訪れて何度か高時川を、あるいは先日は姉川の方も見せていただいたんですけども、今もご指摘いただいていたような天井川の現状とか河道を見ておりますと狭窄部であるとか、森林が放置されているような状況とか、そういう中で民家が堤防に迫っているというあたりから、先ほどおっしゃっていましたが、ここにも何度か水害の危険を伴うような水位になったとか流量が来たということは非常に理解しています。ただ、「おまえはそれを体験的に知っているか」と言われれば、これはもう住んでいるところが違うので無理なんですけれども、思いとしては受けとめてきたわ

けです。

特に酒井さんが強調なさっているのは治水の問題で、琵琶湖以来これだけ下流のために犠牲になってきたと。にもかかわらずほったらかしになっているやないか、何とかせんかということはもう本当にそのとおりだと思うんですが。ただ、現状を見ておりますと、この計画が上がってきたのは1972年だと思うんですが、もう30年以上になるわけですね。この間、端的に言えば、丹生ダムをつくるということで放置してきたと。いわゆる今問題になっております堤防の強化とか天井川の流下能力をもう少し高めるような方策とか、あるいは放置されている河道内の障害物を取り除くといったことが行われてこなかった、そういうあたりも問題があるんじゃないかと。

特に最近の洪水事例やらを見ておりますと、堤防が決壊して非常に甚大な災害に至っているというのが見受けられるわけですね。その場合、上流にダムがあるにもかかわらず災害が起こっているという事例があるわけですね。

そういう意味では、むしろ、きょうも議論の中にあつたんですが、まだこれからダムをつくるとしても、丹生ダムの場合は恐らく10年以上かかるんじゃないかということをお考えすると、たちまちすぐにも今おっしゃっている治水の面では堤防の強化とか河道内の障害物を取り除く、あるいはできるところから一日も早くやってもらう必要があると思うんです。委員会についてもそういう意味で、決してもうダムはだめだからほっとけというふうなつもりは毛頭ございませんし、本当に真剣になってダムを含めて考えて。

三田村委員

寺川さん、注意です。今本先生が見本を見せてくださったのに沿っていただきたいですね。酒井さんのご発言を最大限私たちが反映できるようにコメントをしていただきたい。よろしく願いいたします。

寺川委員

わかりました。申しわけございません。

それでは、堤防強化とか、そういった面ではどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

発言者（酒井研一）

寺川さんのご指摘のとおりであります。なぜ今日まで河川改修ができなかったか。これは全国的に見ても不思議なんですけれども、高時川、姉川にはいまだに堤外民地がある。全部買収ができてないんです。昔から養蚕が盛んで、桑園もあり、今もあります。木もある。それが障害になっていたということを知っていますけれども、そういうことで昔から全部岐阜県へ行こうがどこへ行こうがすばらしい、川をねぶったようになってあるやないか。ここだけやねん。姉川も堤外民地があつて、全部。だから、こ

れは低水護岸を直す場合と高水護岸を直す場合といろいろ問題があって、なかなか県の土木もできなかったという一つの原因があります。

もう1つお聞きいただきたいのは、昭和34年ごろでしたか、湖北総合開発ということでその時に丹生ダムの話がもう出ているんです。そのとき私は29歳やったと思うが、当時の森知事の時代からそれをやるということでいろいろ陳情もやってたんですが、なかなかできなかった。それがようやくにして琵琶湖総合開発で下流の水を確保するということで丹生ダムをしようと、こういうことになったんです。それでみんな諸手を挙げて喜んでいるんです。

それがどうだ。これをして今水利権を与えてしまって、平成6年みたいに湯水になっても1m50下げた40m³/sの水を下流の水利権へ上げた。この間国交省へ行って河川局長に、利水をせんのだったら水利権をもとへ戻せと。それから話をしようやないかと。県はどうしてそんなことをしたと。それなんですよ。そういう議論を一つもしないで、もう下流は負担はかなんし、もう利水は要りません、利水は要りませんと。ほなどんどん取れるがな。これだけ温暖化になって、ここ五、六年、雪はほとんど降らない。琵琶湖の水を一番保水できるのは湖北の丹生ダムの高時川なんです。これをなぜ丹生ダムの保水のために、下流の1,600万の京都、大阪、兵庫の皆さんの水を確保するためにできんのやと。何でもええ、ダムさえ反対してつぶしたらええ、基本的に建設しないという考え方に私は納得がいけないと、こう言っているんです。

ダムをつくるというのは、河川やとか県によって、地域によって違うと思う。ここはそうじゃない。これは国交省、当時の建設省が何とかして下流の近畿の1,600万の水を確保しようということから始まって、それに基づいて水利権も取られて、こんなことで利水はやめて治水だけは面倒を見たらと言うんだったら、今滋賀県民はもうグリコの看板と一緒にやないか。片足上げて両手上げてもうて、何にもでけへんねん。それで、国交省は、水利権は河川法によってもう戻せんと、こう言っておるじゃないか。そんなばかなこと、これは150万の県民は黙ってはいられん。知事も筆頭にやりますがな、これ。そんなことおかしいやないかい。そして、これから全国一滋賀県の人口がふえていくという中でどないするのや。そういうこともちょっと考えんと「ダム反対、ダム反対」って、そんなことあかんで。ちょっとそういうことだけ申し上げておきます。

三田村委員

続いてほかにご質問は、はい、どうぞ。地元の委員の方、よろしくお願いします。

村上委員

村上です。酒井さん、いつもありがとうございます。こうやって酒井さんとお話しさせていただく機会もたくさんになってきまして、酒井さんの話も何度も聞かせていただいたり、あるいはまた地元の方

でいろんな方のお話を聞かせていただいて、まだまだ不足ながら地元の事情というのが自分の中では少しはわかってきたつもりであります。

その中で特に高時川の治水に関しても、現場を歩き行く中で、いろんな難しいところがたくさんあるなど。田川のカルバートもそうですし、いろいろ難しい制約条件があって確かに難しいなと僕の実感としては思っているところがあります。

そういった意味でダム建設のことにしてもきっちりと、僕たちが今申したように、必ずしもダムが絶対だめだと言っているわけではないと。必ずしもね。それもきっちり議論をしたいんだということ、それは僕もそうだし、多分ほかの委員の人もそうだと思うんです。

ただ、きょう利水者の方がおりるという話が正式に出てきて、具体的に計画自体も今までどおりではもういかない状態が出てきているわけですね。その中で、先に端的に質問すると、これからの流域委員会やこれからダムワーキングとしての意見書をまとめていかなければいけない中で酒井さんがどういう議論、それからどういう意見というものを求められるかということをお教えいただきたいんです。最終結論としてダムを早期実現してほしいという願いはわかるんですけども、これからの議論の中で何を大事にしてほしいのか、あるいはどういうことをどういう視点に立って出してほしいのかということをお伺いしたいんです。

発言者（酒井研一）

今、この淀川水系流域委員会の皆さんが協議していただいているのは滋賀県の丹生ダムと大戸川ダムだけでないでしょう。ほかの下流の府県にもあるわけです。それやったら、一つ一つ河川やらその地域の状況によって、これはいかにダムが必要か必要でないか、そして内容はこうあるべきやというご検討をいただくなりしてほしい。

さっきちょっとおっしゃったけど、総花的に基本的にダムの建設はやめやという、こんなもん決めて何やねん。動きも何にもでけへん。このおかげで何とかして早うしたいということで地元の上流の人は全部離村してほかで生活し、そして皆これを待っているんや。道路もできて、あとは本体だけやねん。この委員会の結論によるもんやから、国交省は予算もつけられない、何にもでけへん。ほて、だんだん金がないようになってくる。これはこの委員会が住民を苦しめていることになるんやで、僕に言わすと。

それで、同じような扱いでなしに、丹生ダムはどうやこうや、現実はこうだ、大戸川ダムはこうだ、どことかのダムはどうだ、そういう検討の仕方をしてもらわんと。まあ、これはだれに文句を言うたらええのや知らんけれども、それは琵琶湖部会の先生もそうや。私、ちょっとおかしゅうと思う。かつて琵琶湖総合開発の委員になっていた大先生もおられる。そして、琵琶湖は狂っておったと。「南郷の洗堰は自然湖やから、あんなもん管理するのはおかしい」と発言したのも記録に載ってあるがな。それは何

たることやなど実はびっくりしていますので、ぜひ一つ一つ。

丹生ダムはどうしても必要や、これだけは理解してほしいと僕は声を大にして言うのは、下流の水がめをつくるための一つのダムなんや。これは治水だけでやったらあれですわ。これは徹底して水利権を解消さすかな、建設省に。そんなもん、水利権だけ取って、水はもう治水だけにせえと。そんなことしたら滋賀県民はどうなるか。洪水のときは全閉であぶあぶするんやし、足らんようになったらそこらが干上がるほど、井戸水も地下水も全部上がるほど水を取ってまう。そんなこと、県民は成り立ちますか。そういうことを考えたご検討をひとついただきたいと、こういうことです。

三田村委員

ありがとうございます。ほかはございませんか。

西野さん、水位問題が出ておりましたので少しご質問をお願いします。

改めて委員の方々にお願いします。きょうは住民の意見を聴く会です。委員の意見を聴く会ではございませんのでよろしく願いいたします。

西野委員

西野です。きょうは大変貴重な意見を聞かせていただきまして感動しています。

今までダムワーキングで琵琶湖の水位操作の問題がずっと議論されているんですけども、その琵琶湖の水位操作の制限水位ですね。夏期制限水位をもとに戻すという議論もあるわけですけども、その点についてはどのようなご意見をお持ちでしょうか。

発言者（酒井研一）

夏期制限水位もあるし、冬期制限水位もある。今日まで琵琶湖の水害が起こらないように、影響がないようにということで夏期、冬期の制限水位がしてあるけれども、時によってはそれが、今こそ1 m50 下げて、そして40m³/s。40m³/sの1 m50がコロンと、カチンというふうに出るんや、それだけ水位が。それによって、1 m50と言うけど、ややもすると夏期、冬期を合わせて操作すると2 m以上下がる時があんのや。そういうことを真剣に技術屋も考えなあかん。

ほんで、何も水を下流に流すなどは言うてへん。それは両方が共生、生きる立場を考えておかなかつたら、皆先生方、「温暖化や、温暖化や」、「環境破壊、環境破壊」と言うているやないか。それやつたら、やっぱり将来のことを考えておかないけない。私は、丹生ダムをこうやってしてもらうことは、10何万という住民はもう嘆かんばかりに頼んでばんばんやっているんです。「人命を尊重し、財産を守る」、これほどすばらしい自然保護、環境保全というのはあらへんやないか。メダカがどうやとかミミズがどうやとか、ほかの生態系のことを言うけど、人間の生態系も、地域住民のことも考えてくれな困るやないか。それをひとつしっかりお願いしたいと、こういうことです。

三田村委員

ありがとうございます。

では、寺田先生、最後です。よろしくお願いたします。

寺田委員

今の水位操作の点で井上さんにちょっとお聞きしたいんですけど、水位操作を改めたらどうかという提案をされているんですけども、その点について4つ。

まず1つは、井上さんがおっしゃる「改める」という水位操作の中身ですが、どのように改めたいんじゃないかという提案内容を具体的に言っていただけますか。その上で、井上さんの提案の水位操作のよいところと悪いところを。まあ、よいところがあればどういう点がよいのか、それからその案でも悪いところがあるとすればどういうところが悪いのかということをお教えください。それから、最後は丹生ダムとの関係。丹生ダムの建設の可否との関係において、今の井上さんの提案する水位操作の中身であれば水位操作がどういうぐあいに変わってくるのかという点について教えてください。

発言者（井上）

具体的にいつ、どの水位にしたらいいかというのはまだわからないんですけども、どう考えても現在の水位操作が正しい水位操作であるとは言えないと思うんですよ。ですから、それであつたらまずはそれまでの水位操作に戻すとか、その上で、時間をかけても結構なんですけども、きっちりとしたシミュレーションをやっていただかないと、そのまま放置したままおかしなものを前提に延々ダムの議論をされても余り意味がないんじゃないかと私は思います。おかしいというのは私の個人的な意見かも知りませんが、現実的にうまくいってないと私は思っていますので。

それで、琵琶湖はダムではないわけですから、できるだけ自然の湖に近い、自然の水位の移動に近いようなものに戻すと。そうすると、結果として水害とかのリスクは多分上がってくると思うんですけども、それは、私の意見の最後にも書きましたけども、琵琶湖の水害で死ぬ人は多分いないと思います。逃げられます。はっきり言って逃げられると思います。1時間で何mも上がるような水害は絶対起こらないと思います。ですから、その部分は仕方がないと私は思っています。これは全く個人的な意見ですけども、それぐらいがリスクとして、リスクというか、害として出てくるんじゃないかと思っています。

あと丹生ダムとのかかわりということなんですけども、結局丹生ダム以外にも琵琶湖の周りにはたくさんダムがあるわけで、丹生ダムで琵琶湖の水位に関して調整できるというお話が結構出されているんですけども、農水ダムを含めたそのほかのダムの効果とか、そういうものをちゃんと精査した上で本当に必要なかどうかということを検討しないといけないのではないかと思います。

三田村委員

ありがとうございます。

田中真澄さん、寺田先生を超える質問があるということですね。それでしたら、一言。

田中真澄委員

超えませんでした。すいません。同じ質問でございました。

三田村委員

わかりました。はい、端的にお願いします。

川端委員

川端といいます。

井上さんに質問です。次世代に何を残すかを考えるべきだという意見をおっしゃいましたが、例えば白砂青松の湖岸線ですか、それ以外に具体的に何を考えておられるんですか。

発言者（井上）

何度も言いますが、琵琶湖はダムではなくて湖なんですからやっぱり湖を残さないといけない。あと、お金の問題もいろいろ出てくると思うので、その辺は、借金といいますか、そういうものは残してはいけないんじゃないかと思います。

発言者（酒井研一）

ちょっと1つだけ。

三田村委員

もう時間が参りましたので、端的にお願いします。

発言者（酒井研一）

ちょっと今申し上げておくけど、僕は丹生ダムで水のことばかりやかましゅう言うけれども、姉川ダム、石田ダム、それから栗栖ダムとダムが幾つもできてます。これは全部治水ダムですから。ただ1つ、この丹生ダムは下流のための、利水のための水を6,000万 m^3/s 見てみると、こういうケース。それやから言うているだけです。それを見んのやったら、下流の水利権を戻さなんだら琵琶湖はもたへん。保水できないんですよ。それを申し上げているので。決して権太を言うているのではないのでひとつご了解いただきたい。

三田村委員

ありがとうございました。ここで切らせていただいて、一般の傍聴の方から発言者の趣旨、流域委員からのコメント等を踏まえてご質問あるいはコメント等をいただければありがたいと思います。いかがでございましょうか。はい、どうぞ。後ろの方です。

傍聴者（酒井隆）

午前中の会議に出ておりました京都の桂川流域住民の酒井と申します。

議論の中にあつたのですが、京都桂川流域には日吉ダムがあります。日吉ダムの話もいろいろ出ていました。全国各地に運用している多くのダムがあります。運用しているダムの実態がどうのこうのというような発言がありましたが、淀川流域委員会委員の方、今各住民の代表の方のお話の一部出ている部分もありましたが、実際にそういう事業全般の精査というのか、調査していない。

それが出てきた現象は、同じ時代背景で同じ金が使われて、日本の河川整備というのが同じ流れの中で翻弄されているんじゃないかと思えます。各県各地域の利害、また住民の方の利害もある。私は、ダム建設反対です。ダムは100年もつということですし、日吉ダムを100年後に撤去しなさい。もっと早く撤去しなさいと主張します。その費用や住民の方の考え方とのギャップ、京都桂川流域ネットワークという住民グループがあります。ダムの湖面、河川をどう利用するか、他の流域の市町村でも事業をしています。流域住民とダム周辺住民との接点がうまくいかない。それでも一生懸命に住民運動、市民活動やNGO、NPOが関わっていますが、流域住民の方の本音が聞けない部分があるわけです。

その辺を全国的な視野で、委員の方、今発言のあつた住民代表の方、それぞれおっしゃった古里発言の部分も含めて、湖底に沈んだ住民の声を受けとめていないし、表面的な利害ばかりが出ているというような気がします。それぞれ淀川流域委員会委員の方、住民代表の方、本音を発言して下さい。まだまだ本音が出てないと思えます。自分の考え方を固執しようと思えば、それでもいいです。歴史的なことも考えて下さい。そこで利益代表で勝った、予算を獲得したというような時代は終わったわけですよ。国も借金だらけです。近畿地方整備局も借金だらけじゃないでしょうか。未来に借金を残していいのですか。その辺をもう少し両方発言してください。私自身もそこから議論をもっとしたいと思えます。以上です。

三田村委員

ありがとうございました。今のご発言は意見としてちょうだいしてよろしいんでしょうか、それともどなたかにお答えいただきたいということでございましょうか。

傍聴者（酒井隆）

住民代表の方1人、淀川流域委員会委員と国土交通省河川管理者、3通りいただければありがたいですが。

三田村委員

では、十分かみしめて、流域委員の方々、よろしくお願ひいたします。

申しおくれましたけれども、ここで一般傍聴者の方々に求めておりますのはダム全般にかかわる問題

と、それから丹生ダム、琵琶湖にかかわる問題、このセッションについてのコメント、ご意見あるいはご質問ということになりますので。

ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

傍聴者（千代延）

千代延と申します。酒井さんにお尋ねします。治水でいつも恐ろしい思いをされとるということは、よくわかっております。利水については下流のためということですけども、ご承知のように下流は、これが何十年か前の計画でありまして、世の中はその間に変わりまして、水が前ほど要らなくなったのです。したがって、正直なところ、ダムからの利水についてはやめたいということをおっしゃるわけです。それに関して、ほかに手段がなければ治水はやむを得ないかもしれませんが、利水については要らないと言うにもかかわらず、それでもつくれとおっしゃるのかどうか、この点を1つお伺いしたい。

それからもう1点です。これは私は十分認識がないですけども、琵琶湖総合開発ということで滋賀県には1兆数千億というお金が投じられておるはずですよ。と私は理解しております。間違っておれば教えてほしいんですが。その結果、水はどこまで取ってもよろしいとか、いろんな約束事ができたと思うんですよね。そのことを十分ご理解の上できょうのような発言をなさっているのかどうか、この2点についてお願いします。

発言者（酒井研一）

私は、今、後段おっしゃったように、琵琶湖の基本計画は下流の水を確保するというところから始まっていますし、そうしたことでこの琵琶湖の計画どおりこれを実施してほしい。

利水は、私は地元やから治水ばかり言うてますが、この丹生ダムというのは、御存じでしょうけれども、1億5,000万 m^3/s のダムで、湯対容量が4,500万、そして下流の方が6,000万 m^3/s 、あとは治水対策と、こういうふうになっているんですね。その中でうちの改良区は800何ぼでわずかですけど、そのダムになって、そして治水だけにしたらもう利水がないわけです。そしたら、計画して、だからさっき申し上げたように、水利権だけはあてがってもうて、そして利水しなかったら琵琶湖の保水というのはできますか。それを言うているわけです。その計画が立っていますから、直すんだったら、もう治水だけにしたら利水はやめると言うんだったら水利権を戻せと、こう僕は言うているんです。そうしなかったら琵琶湖はもたない。そういうことです。

傍聴者（千代延）

すいません、一言。

三田村委員

はい。

傍聴者（千代延）

今、水利権を戻せという、このことがわからないんです。水利権を戻せとおっしゃるのがわからないんです。丹生ダムに新たにこれだけの水利権を設定してほしいという要望が今まで出ておったわけですね。それはまだ実現してないわけです。ですから、さっきのお答えのそのところが私は1点わかりません。

発言者（酒井研一）

ちょっと誤解でしょうけども、そういう水計算がしてあるので、丹生ダムに6,000万 m^3 tの下流の用水を確保するという計算になった上で40 m^3/s という水利権が与えられたから、もうその確保をしないのだったら水利権を戻さんと取りっぱなしやないかと。琵琶湖の補給水路ができひん、湯水のときに、これからどんどん中で日やけして水がないようになったときにどうするかということで、将来のことを考えてしておかなあかんということで利水も必要やと、こう私は言うてますのや。今「やめや、やめや」と、こういうことでなしに。

傍聴者（千代延）

まあ、いいですけど、異常湯水のことをおっしゃっているんですか。

発言者（酒井研一）

そうです。ないとは言えません。

傍聴者（千代延）

いやいや。だから、それならその主張はわかります。

発言者（酒井研一）

あんたらが御存じないでしょうから私は言うんや。

傍聴者（千代延）

いや、知っていますよ。

発言者（酒井研一）

雪国で、最近5年も6年も雪は降らへんがな。ちょっとも。

傍聴者（千代延）

はい、聞いております。

発言者（酒井研一）

上流にはほとんど水ってあらへんのやさかい、高時の。そういうことやから水の確保をしっかりとかないかんと、こういうことを私は言っているだけです。

傍聴者（千代延）

異常湧水と利水を区別して言うていただいたらもっとようわかったんです。

三田村委員

ありがとうございました。

委員の方々にお願いしたいんですけども、例えば一般の方々からのコメント、質問に対して発言者がご返答なさいます。それを聞いてご判断していただくのが委員ですから、他人事のように思わないで、ぜひ自分の中に取り入れていただきたいと思います。

もうお一方に限らせていただきます。後で全体のところでまたご発言の機会があると思います。もう一方、よろしくをお願いします。では、一番前の方、よろしくをお願いします。

傍聴者（藤田）

大津市の藤田です。金屋敷さんにちょっとお聞きしたいんですが、これは確認になります。11ページの8番に「緑のダムは虚構であります。」と、こう書いてあるんですけども、このことと、それから3ページの大淵絹子君の波線を引いてあるところと、これが多分木があったら土地の出水にとって良いではないかということだと思いましたが、それに対して説明員として青山俊樹君が3ページの下段の方で答えております。緑のダムは虚構であるということについて金屋敷さんは3ページに書いてあるようなこの質疑応答の趣旨でおっしゃられたのかどうか、お聞きしたいと思います。

発言者（金屋敷）

一寸聞えませんでした。

傍聴者（藤田）

資料2の「発言者から提供いただいた資料」の3ページです。下段の方の大淵絹子さんの発言のところに波線を引いておりまして、それに対して説明員として青山俊樹君が答えております。この辺の趣旨を踏まえて金屋敷さんは「緑のダムは虚構であります。」ということをおっしゃられたのかどうかを確認したいと思います。つまり、それを書いた気持ちというのはこの3ページの波線を引いた以下の段の項目と同じ考え方かというのを確認したいと思います。

発言者（金屋敷）

判りました。森林は土砂扞止の効用はあるが、湧水対策としての効果はないことは、森林水文学の四手井先生など水文学の権威が認めておられる問題ですが、緑のダム論が、感性に訴えるキャッチコピーであるせいか、依然として世上まかり通っていますので、私ももっと強調したいところですが、話せば長くなりますので、残念ながらここでは、割愛せざるを得ません。お許し下さい。

ご指摘のとおり、結論は私の冒頭陳述第8項に尽きます。

三田村委員

ありがとうございました。

それでは、前半のセッションを閉じたいと思います。拍手でお送りしたいと思います。（拍手）

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、休憩に入らせていただきます。3時45分に再開ということをお願いいたします。

なお、委員の方、発言者の方におかれましては、会議室1、2を控室として用意させていただいておりますので、そちらの方をお使いいただければと思います。

なお、喫煙は、大変恐縮ですが、後ろのドアを出られて廊下の反対側の部屋を喫煙室として一部屋用意させていただいておりますので、そちらの方をお願いいたします。

それでは、45分に再開ということでもよろしくをお願いいたします。

〔午後 3時31分 休憩〕

〔午後 3時45分 再開〕

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、ただいまから後半を開始させていただきたいと思います。引き続きよろしくをお願いいたします。

三田村委員

それでは、時間も押してまいりましたので、後半に移らせていただきます。後半は川上さんの方に司会をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

川上委員

後半の司会を担当いたします川上です。つたない司会でございますが、よろしくお願いいたします。

まず、最初に大戸川ダムと天ヶ瀬ダムにつきましてお二方からご意見をお伺いいたします。まず、神戸からお越しいただきました西村雅雄さん、よろしくお願いいたします。資料1の方は7ページでございます。資料2の方は35ページでございます。よろしくお願いいたします。

発言者（西村）

西村と申します。よろしくお願いいたします。きょうは貴重な時間に発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

大戸川ダムの必要性ということなんですが、これは何をあいても宇治川の問題なんですね。ですから、宇治川の安全度をどう見るかによって天ヶ瀬だけでいいやと言うのか、大戸川が要するという判断をするのか、その辺について論じてみたいと思います。

その前に、関連もありますので。ことし大きな洪水が近畿を襲いました。1つは、7月に九頭竜川の

支川の足羽川の決壊によって福井市内まで壊滅的な被害を受けたという出水が生じました。

それに関連しまして、私は10年ほど前に福井の方におりまして、そのときに県の土木の皆さんに研修の講師を頼まれて行った際にいろんな話をした中で特に申し上げましたのは、近畿の中で一番怖いのは足羽川なんだよということでお話をしまして、県都福井はあす龍宮城になってもちっともおかしくないんだからそのつもりで事業をちゃんとやるようにということで大分お願いをしてまいった経緯がありますが、その後具体的には根本的な解決策はとられなくて今回の大災害になってしまったということで私としても非常に悔いが残る出水でございました。

そのときにもう1つそれに関連して皆さんに話していることは、足羽川の次に怖いのは宇治川ですよということを申し上げているわけです。その辺を後で数字でお示したいと思います。

それから、宇治川より先にことしは円山川と由良川で大変な災害がありました。円山川も豊岡市内で破堤をして、両岸とも壊滅的な被害を受けてしまったという実態がございます。これらについても、なぜそんなことになったのか、数字でひもといてみたいと思います。

次に由良川につきましては、例のバスの屋根の上に30数人が取り残されたというセンセーショナルなことが起こったわけですが、これもある意味では当然起こるべくして起こったということなんです、由良川の場合には実は大野ダムもしっかり働いてくれましたし、それから河川の計画としては堤防をつくって治水をしようというのは綾部と福知山の間なんですね。その間には我々も努力してしっかり堤防をつくってまいりました。一部抜けていますが、少なくとも綾部市と福知山市は完全に今回守られました。相当大きな出水でしたが守られました。ただ、いかんせん、そのほかのところでは、下流の方は非常に大きな災害になってしまったと。これは13号とほとんど同等の出水だったということになっていきますので、その辺の大災害が生じたことは申すまでもないわけでございます。

それらのことに関連をいたしまして、じゃ何で宇治川はそんなに危ない川なんだということの証明をするためにそこに私なりに表をつくってみました。36ページの表 - 1、一部37ページの表にも関連をいたしますが、ここで、ちょっと先に次のページをめくっていただきますと、天ヶ瀬ダムの概要図というのがあって、宇治川の流域を色で出しております。宇治川というのは 500km² ぐらいあるんですが、天ヶ瀬ダムがその大半の 352km² を占めておりまして、あとは実は山科川と巨椋池の低湿地ということで、少なくとも巨椋池からはそれほど洪水のときに水が入ってくるわけがないので残っている水系としては山科川ぐらいだと思っていただきますと、天ヶ瀬が宇治川の洪水に対する支配的力を持っているんだということでこの流域を見直してみなきゃいけないということになります。

それを頭に置いていただいてもとの表に戻っていただきますと、表 - 1 に1番から24番までいろいろ数字を並べておりますが、この中でCとD、比流量と相当雨量という表現をしておりますが、比流量と

というのは非常に単純で、計画されている洪水流量に対してそれを流域面積で割り戻しただけです。どのぐらいの洪水に対して、その流域に対して治水のレベルを持っているかという判断ができます。

さらに、今本先生にしかられるかもしれませんが、相当雨量の方は、これは単純に備考のところに $Q = 1 / 3.6 \text{ frA}$ ということを書いてますが、要するに雨量と流域面積をぶっ掛けると当然流域の中の雨の量になりまして、それを 3.6で割り戻しますと毎秒の単位に戻ります。したがって、3.6分の1 rAが水の量だというふうに理解をしていただいて、そこにありますBの欄はQとっていただきたいと思います。BはQです。それから、Dはrとっていただきたいと思います。流量と雨ですね。

それを見ていただいて、この中でまず天ヶ瀬を含みます1番から12番までの流域のダムをごらんいただきたいんですが、それで天ヶ瀬ダムというのがどの程度の力を持っているかということ判断してみますと、1番から12番までのすべての平均が比流量は9.56、雨の高さにして34.4mmというレベルなんです。天ヶ瀬流域はわずかに3.86比流量で、相当雨量が13.9mmという量にしかありません。したがって、平均の半分にも満たないよと。既設ダムで見ても8.4の30.2mmですから、当然半分にも満たない。淀川を中心である宇治川の流域がこれほど安全度の低い状態で現在来ているということをごらんいただきたいと思います。

ついでですが、15番に足羽川の数字を書いてますが、これで見ますと、足羽川というのは $1,300\text{m}^3/\text{s}$ の能力しかないんで、3.71。大体宇治川と同じぐらい。それで、13.4mmぐらいの能力しかないところに今回6.86、 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ が流れてまいりましたから、当然ずたずたになるのは当たり前でございます。

同様に円山川の方をごらんいただきますと、円山川の改修のレベルというのは、本来ですと表-2の方にありますように $5,400\text{m}^3/\text{s}$ で改修をして、ダムの調節も合わせると $6,400\text{m}^3/\text{s}$ に対する治水をすべきところなんです。現状ではせいぜい $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 。豊岡周辺の円山川の本堤は $4,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいしか流せません。これはハイウォーターじゃなくててっぺんです。その程度の能力しかないところに、それよりほんのわずかですが、 $4,200\text{m}^3/\text{s}$ の流量が流れたと言われてます。これは正確な数字じゃないので、途中経過の数字だということでご理解いただきたいんですが、とにかくこれで円山川は越流をしました。堤防を越しまして、左右岸とも破堤をいたしました。比流量にして3.67の治水レベルしかないんですね。

同様に由良川の場合は、ここは計画どおり $5,600\text{m}^3/\text{s}$ で河道はできておりますので綾部、福知山は4.17の治水で今回十分もちました。ハイウォーターぎりぎりだったということと大野ダムがピーク流量に対して調節したのがおよそ四、五百 m^3/s ということなので、それを合わせると、もし大野がなければハイウォーターを越したであろうということまで考えると結構きわどい洪水だったわけですが、今回の比流量は3.72。

3.72の由良川と3.85の円山川、それと3.71の足羽川、この3つが非常に大きな被害を受けてしまったわけですね。全部4にも満たない数字。

それと同レベルなのが実は宇治川なんです。今の天ヶ瀬ダムだけで守ろうとしている量はせいぜいそんなものだということをご理解をいただきたいと思います。言いたいことはいっぱいあるんですが、あと2分しかないそうなんです。

（「もう終わり」との声あり）

発言者（西村）

えっ、何ですか。

川上委員

もう時間が経過いたしました。

発言者（西村）

これはもう2つとも鳴ったんですか。

川上委員

ええ、2つともベルが鳴りました。

発言者（西村）

すいません、何も言えなくて終わってしまったんですが。

川上委員

ごく手短かに結論だけお願いいたします。

発言者（西村）

今申しましたような形で、もし大戸川があれば、これが恐らく比流量7ぐらいになるであろうということで、淀川流域のほかのダムの平均まではいきませんが、そこそこの治水安全度が確保できるだろうと思いますが、現状ではとてももつはずがない川でございます。

それに、実は天ヶ瀬ダムというのはいろいろ問題を抱えていまして、ダムの容量 $2,000\text{万m}^3/\text{s}$ そのものが全部治水容量になっているんですが、その治水容量の半分は予備放流ということで、大体11時間ぐらいかけないとその水位が確保できないという、ある意味では欠陥ダムだと言わざるを得ない状況でして、先般も出てましたけど。

川上委員

恐れ入ります。あとはまた質問の中でご説明をお願いいたします。

発言者（西村）

そんなことで言いたいことはいっぱいありますが、時間が来てしまいましたので。ぜひ今本先生に今

の状態では決して宇治川はもたない、あすの日には龍宮城になるという覚悟で正当なご判断をいただきたいというのが私の意見でございます。以上でございます。

川上委員

どうもありがとうございました。大変理論的なお話でございました。ありがとうございました。

続きまして、藪田秀雄さん。資料1の方は17ページ、資料2の方は43ページでございます。よろしく申し上げます。

発言者（藪田）

藪田と申します。きょうは発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。私は天ヶ瀬ダム再開発についての意見を申し述べたいと思います。

2つあるんですが、時間がないのではしまった話になって申しわけないと思います。

まず1つは、天ヶ瀬ダムの治水目的が淀川・宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸浸水被害の軽減というぐあいに挙げられておりますが、具体的には琵琶湖後期放流 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流だと思えます。浸水被害の軽減ということは当然必要なことであります。浸水の原因と結果について解明、正確な予測、これに基づく効果的な総合的な対策が必要と考えております。

ただ、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のための対策、すなわち $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流とする計画には疑問を持っております。この間、資料の提出を求めてました。11月8日の第3回3ダムに資料が出されましたが、必要な部分が読み取れない、こういう状況であります。必要な資料の提出を求めて検証をお願いしたい、このように思います。

瀬田川洗堰の放流増加による琵琶湖水位の低下で浸水地域の軽減ということは理解できます。ただ、一たん浸水した農地の水位低下についてはポンプ排水の方が短時間で許容湛水時間をクリアできるのではないかと考えております。

琵琶湖の計画高水位、常時満水位、利用低水位等の見直しはないのかということを考えます。琵琶湖の治水のためには琵琶湖総合開発事業の治水計画の総括が必要であるというぐあいに考えております。

ワーキンググループの骨子案では、天ヶ瀬ダム再開発の主たる目的に琵琶湖の環境改善を挙げております。琵琶湖の環境を改善するためにできるだけ自然の状況に戻すこと、このことは理解できます。ただ、琵琶湖の環境改善のために琵琶湖からの放流量の増大が必要であるということは、一般論は理解できても、それがすなわち $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流である、こういうことについては理解ができません。

琵琶湖後期放流 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は上下流の行政間の合意だとよく言われますが、経過には疑問を持っております。昭和46年に宇治橋付近の計画高水量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が決められました。そのときは宇治川洪水に対応するもので、そのために宇治川の改修が必要だと市民に説明されております。ただ、市民向けに

は宇治川洪水と言いながら、実際は宇治川を $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流下させるように改修しておけば琵琶湖後期放流に使用できる、こういうものであります。

「琵琶湖総合開発の関係はないのか」という質問に対して、当時の淀川工事事務所長は「琵琶湖総合開発と絡んで考えているが、そうではない。琵琶湖沿岸で浸水被害が起こるが、これは総合開発の中で琵琶湖周辺の治水ということで解決する問題である」と、このように答えられて否定されております。そして、「治水面での改修が必要とは認めるが、これだけ大きく景観を変えてまでという必要性はどうか」という質問に対しては「 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流についての必要性についての議論は避けていただきたい」ということで議論を封じてしまっていると、こういう状況です。ですから、今、琵琶湖後期放流 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を約束だから守れという議論は行政間では通じますけど市民的には通用しないと、こういうことだと思います。

2つ目は、きょうの私のメインですけど、天ヶ瀬ダム再開発によって宇治川の自然と景観が根幹から破壊される、こういう問題があるということで訴えたいと思います。

午前中の第10回ダムワーキングの資料2 - 1の10ページで、「下流への影響」ということで「重大な影響が発生するような変化があるとは判断していません」と、こういうぐあいに河川管理者は言っています。こういう判断であれば、何を根拠にそういう判断をしたのか、資料を求めて流域委員会として精査していただきたいと、このように思います。

宇治川はその自然景観にゆえに古くからめでられて、その兩岸に平等院と宇治上神社が建立されて、今は世界遺産となりました。その宇治川が天ヶ瀬ダム建設以上に環境と景観に重大な影響を受けるのが天ヶ瀬ダム再開発です。

資料2の44ページから載せておりますので見ていただきたいと思うんですが、既に天ヶ瀬ダム再開発、宇治川・塔の島地区の河道掘削を前提とした5つの関連工事によって塔の島と橘島が半分削られました。そこでは既に転落事故、死亡事故が起こっています。それから、塔の川の締め切りが行われました。水が最大 $3\text{m}^3/\text{s}$ しか入ってこないで藻が異常繁殖して、毎年取り除かなきゃならない、悪臭がする、こういう状況が起こっています。また、天ヶ瀬吊り橋から塔の川への導水管によって景観などが破壊されています。そして、一番大きな問題は、宇治川で最も川幅が狭いと言っている亀石付近をわざわざ埋め立てて、亀石周辺の景観をぶっ壊しているという問題です。それから、宇治橋左岸上流の埋め立てを行っているという問題。既に天ヶ瀬ダム再開発に関連して宇治川の人命への危機、景観破壊、環境破壊を引き起こしている、そういう状況であります。

それから、55ページから57ページ。これは河川管理者が出した塔の島を掘削した場合のフォトモンタージュです。非常にひどい状況になるということで、これを見れば見るほどこれは認めることができな

いと、このように思っています。

新河川法の目的は治水、利水、環境の保全です。このいずれもクリアしなきゃならないと、私たちはそう考えます。宇治市は、平成13年、「宇治市都市景観形成基本計画」で世界遺産である平等院と宇治上神社とその間を流れる宇治川流域を宇治市民のシンボル景観として決定し、これを保全し、後世に継承することを決定しました。

そして、平成15年7月、国土交通省は「美しい国づくり政策大綱」を策定しました。その前文で国土交通省は「この国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟を正し、その上で官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした。」と書いています。そして、「地域ごとの状況に応じた取り組みの考え方」において「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観などだれもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある。」と書いています。

また、ことし制定されました景観法の第2条では「良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんがみ、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。」と定めております。

したがって、世界遺産と一体となった宇治川の歴史的景観は保全・継承しなければならないと、このように私たちは思ってます。

したがって、亀石上流から宇治橋下流まで、宇治川の景観の中でも心臓部である塔の島地区を掘削し、自然環境、歴史的景観を根幹から破壊する河道掘削を容認することはできません。

1,500m³/s 放流そのものを見直すべきで、1,500m³/s 以下の検討を行うべきであると、このように思います。もし1,500m³/s を流すと言うのであれば歴史的景観を守るために塔の島地区を迂回するトンネルを検討すべきであると、このように訴えております。これはもちろん宇治川から宇治川へのトンネルです。

また、既に損壊された宇治川の景観、環境の回復を図る必要があるということで、この場合は地元住民の意見を尊重すべきである、そして慎重に検討して取り組まなければならないと、このように訴えたいと思います。

最後に、市民は琵琶湖後期放流について非常に高水位、そして長期間の放流であるということで非常

に心配している、このことを伝え加えておきたいと思います。

「宇治川の自然環境と歴史的景観を取り戻し、子供たちが遊べる宇治川を取り戻したい。これが私たちの願いである」、このことを申し述べて意見とします。ありがとうございました。

川上委員

どうもありがとうございました。きっちり時間を守っていただきまして、ありがとうございます。

さて、委員の皆さん、このお二方に対するご意見、ご質問を。芦田委員長、お願いいたします。

芦田委員長

宇治川が非常に危険な川であるというのは同感でございます、西村さんの指摘のとおりでございますが、天ヶ瀬ダム再開発との絡みで、天ヶ瀬も洪水調節するわけですが、大戸川も洪水調節するとどういふうに大戸川の洪水調節が天ヶ瀬の流量に寄与するのか、そのあたりをちょっと説明していただけますか。宇治川というのは非常に危険な川であるというのは同感ですが、それで $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流すというのは相当危険ではないかと思うんですけどね。それをやるわけですから治水をかなりやらないといかんと思うんですけども、大戸川ダムの調節が宇治川の流量低減にどういふうに効くかということ。

発言者（西村）

それは、率直に申し上げて、大戸川があろうがなかろうが、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は当然流れますね。これは琵琶湖総合開発の+ 1.4mの水位でどれだけ流れるかという話で、これは必死に流さないで琵琶湖周辺はもちませんから、そういうことから考えると、大戸川のいかにかわらず、多分 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ には、琵琶湖からは $1,200\text{m}^3/\text{s}$ しか流れないんですが、残流域の流量を $300\text{m}^3/\text{s}$ 程度加えたものが後期放流の基準になっているはずなんで、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は大戸川のあるなしにかかわらず生じてしまうはずでございます。

大戸川がなければ、天ヶ瀬流域自身、残流域自身で私は当然 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ の放流が必要なのが当たり前だと思ってます。現在、天ヶ瀬ダムは $840\text{m}^3/\text{s}$ 。まあ、 $900\text{m}^3/\text{s}$ なんですけど、宇治発が $60\text{m}^3/\text{s}$ あるので $840\text{m}^3/\text{s}$ を放流することになっていますが、これでは $1,360\text{m}^3/\text{s}$ の13号台風の既往最大、これは既往最大と言ってもわずか十四、五mmの雨しか相当しない既往最大なので、既往最大そのものも皆さんが思っていらっしゃるようなわけにはいかない場合がたくさんあるということを十分理解いただきたいんですが、当然近い将来には $1,500\text{m}^3/\text{s}$ がないと、大戸川のいかにかわらず、天ヶ瀬はもたないというふうを考えています。

芦田委員長

はい、わかりました。

川上委員

ほかの方、いかがでございましょうか。では、今本委員、お願いします。

今本委員

36ページ、37ページに治水計画評価表というのが出ていますね。こういうものをつくるときに非常に注意してもらわなければならないのは、例えば比流量が小さいと危険だと。そうすると、瀬田川洗堰を見てください。0.31です。ですから、ここはこういう計算はちょっとまずいと僕は思うんですけどね。

発言者（西村）

いや、先生、これは物すごく大事なことでしてね。

今本委員

ええ、大事ですけどもね。

発言者（西村）

洗堰というのはどれだけ流せるか。まあ、もっと洗堰を搾れという話もありますが、流域の雨にして1.4mではけられる能力というのが時間雨量 1.1mmにしか相当しないんですね。13番のDの欄をごらんいただきたいんですがね。

今本委員

僕は、そういう計算が人を錯覚に。

発言者（西村）

この数字は事実なんで。

今本委員

そしたら、1.1mm降ったらそんなになりますか。これは計算上の。

発言者（西村）

ですから、ジョウサンリュウはいろいろなものがあるので。

今本委員

こういう問題ではないと僕は思うんですけどね。

発言者（西村）

多分ラショナルをfを1にして表にしたことに対しては今本先生からご批判があることは覚悟してつくったわけなんです、実際に洗堰というのはそれだけの能力しかないということを十分ご理解いただかないと。この間、調査官も5cmほど水位を上げときゃいやという話で、それだったら1日で流せるよと。確かに、流入量が少なければ600m³/s流せば十分流れるんですね。ということですが、その時間をもし使われてしまうと天ヶ瀬の予備放流は一切できない。そういう危険な状態に宇治川がなって

しまうということまで考えなきゃいけない。

今本委員

洗堰だけはほかのところとちょっと違いますのでね。ダムだとかこれの比較でしたらいいんですよ。だけど、ここで同じような表で持ってこられると、恐らく誤解を生むんじゃないかと思ひましてね。

発言者（西村）

それは、先生、誤解じゃないんじゃないですか。理解がなかっただけだと思うんですよ、洗堰の怖さを。だから、洗堰は利水よりも治水の方がはるかに怖いということをやっぱり皆さんにも認識してもらわなきゃいかんと思うんです。

今本委員

いや、私は、そういう言い方は非常に怖い怖いと言い過ぎるぞという言い方だということを書いてるだけで、怖いということに対しては僕は同感です。ただ、この数値は比較にはちょっと不適ではないかと思ひます。

川上委員

一応西村さんからはご意見がありましたし、それに対する反論もありましたので、専門的な事柄でもありますし、また終了後個人的に意見を闘わせていただけたらと思ひます。

ほかの方、どなたかございませんか。はい、西野さん、お願いします。

西野委員

西野です。藪田さんにお聞きしたいんですけども、宇治川の景観なんですけど、ここが悪い、ここが悪いというご指摘というのは理解できるんですけども、そうしますと、全体として宇治川の景観というのを、例えばどういうふうに戻したいかというのがいつもお話を伺っていてよくわからないんです。例えば昭和何年ごろに戻したいとか、そういうことなのか、全体像というのをご説明いただけるともう少し理解できるかと思うんですけど。

発言者（藪田）

藪田です。どういうぐあいに戻したいかということなんですけど、まず宇治川の景観がぶっ壊れた原因が $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流にかかわって、宇治川の本川を掘削することにかかわっていると。当初の計画は 3.3m。家 2 階分ぐらいですね。それが平成 12 年に 1.2m になって、ことしの 9 月は 80cm になっている。つまり、まず宇治川の本川を掘削するという前提があることによって今言った 5 つの工事が行われたんです。

ですから、その工事によってすべてがぶっ壊れているということ考えた場合に、修復するとなれば、宇治川の本川を掘削すれば、これはもとへ戻せません。私はそのように思ひます。ですから、宇治川

の本川を掘削しない方法はないものかと。つまり、治水と環境を同時にクリアできる、そういうことの検討が求められているというぐあいに常に思うんです。もし本川を掘削しなくていいというふうになれば、例えば今ある塔の島の締め切り、これは必要ありません。導水管も必要ありません。また、亀石のあの変な埋め立ても当然必要がないということになると思います。

そこまでいけるかどうかというのは非常に難しいんですけども、今破壊されたというのはこの数年のことなんですね。塔の島の橘島と塔の島が削られたのはかなりもう日がたちます。ここなんかは45度の傾斜ですから、別にああいう傾斜をつくらなくても、もっと優しい形の護岸にすれば転落で死ぬということはないというぐあいに思うんです。

そういう点で、ここにもちょっと書かせてもうたのは、修復するについて、これも十分に地元意見を聞きながら進めてほしいと。よく修復という形でまた環境が壊されるということがありますのでね。ですから、本当に慎重に考えていかなきゃならないんじゃないかと。

例えば、先ほど言いましたように、当初の計画のとおり何の批判もなく行っていたら 3.3m掘り下げられているということになるんですよ。だから、本当にそれでいいのかということのを常に検証していかなくてはならんんじゃないかというぐあいに私は思っています。

それで、一つの参考になるのかどうか知りませんが、昔、昭和30年代後半は宇治川の塔の島では子供たちがみんな泳いでいました。水泳学園というのがありました。そこにはまたボート遊びなどもありました。そういう写真をちょっと載せさせていただいております。それからさらにさかのぼれば、亀石の周辺とか塔の島周辺の舟遊びの状況とか、そういうのも載せていただいております。これは、私たちも知らない昔の宇治川がどういう状況であったのかというのを知ることによってこれからどういう宇治川の景観に迫っていくのかという参考になればということで載せさせていただいただけです。

ですから、当面はやっぱり本川の掘り下げについて再検討していただいて、掘らなくて済む方法、バイパスなんかはどうかということで私たちは言わせていただいているんですけど、そういうことの延長線上に修復の動きということになるのではないかというふうに考えておりますけど。

川上委員

はい、西野さん、お願いします。

西野委員

そうしますと、5つの関連工事をもとに戻して、そこから先はこれから考えると。だから、そこから先はこれから考えるということはこれまでなかったような景観をつくり出すということになるわけでしょうか。

発言者（藪田）

まあ言うたら、もともと宇治川そのものが持っていた魅力があったから、平等院がつくられるとか、そういうのがあったと思うんですよ。最近の宇治川ということは、私たちから言わせれば、相当ぶっ壊れてしまっているという状況だと思うんですね。ですから、ぶっ壊れたものをもとへ戻していくというのは非常に難しい。金もかかるし、時間もかかると思うんですけども。当然、市民的合意も取りつけていかなきゃならないという問題だと思うんですね。

例えば、ちょっと話は変わりますが、そういう掘削をしなければ、昔の状況であれば当然周辺のところは水がつくというようなことがある。その場合でも景観を守ってはどうかという意見があったということのをさっき私はちらっと言わせていただいたと思うんですけど、宇治市民にとってはそれほど宇治川というものの重要性あるいは塔の島地区の重要性があるという問題だと思うんです。

ですから、どう修復するかということもありますけど、どうこれ以上ぶっ壊さないようにするかということも同時に考えないと、修復以前にぶっ壊れてしまうという状況が私たちは非常に危惧していると、今の状況では。ですから、そうならないようにぜひ審議会の方でもご検討いただいて、よい知恵を出していただきたいなというぐあいに思っているんですけど。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんけど。

川上委員

芦田委員長、お願いします。

芦田委員長

塔の島の景観は僕も全く、悪くなったというのは実感しておるんですけど、それは現在の断面形を変えることによって大分変わるんじゃないかと思うんですね。今、島の直前までずっと掘り下げて急に深くなってますね。それをもう少しなだらかにしていくとか、そういうことで現状でもかなり、やりようによっては変わっていく可能性もあるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

発言者（藪田）

ですから当然、今言われている島の周辺は、写真も見てもらったらわかると思うんですけど、ともかく川を掘り下げたらその護岸というのはズドンと急峻なんで、水に親しむということはできません。転げて落ちるぐらいなもので、落ちたら上がれないという状況があるのと、昔はこの写真にありますように砂州なんかがずっとあって、そこで河原におりて水辺に行けるという形だったんですね。それがもう全部、こういう砂州はなくなってしまっています。つまり、直線化することによって、こういう砂なんかは全部流されてしまうんですかね。何もないと。

ですから、今の状況では水に近寄ることはできない。ただ、先生が今言われたように、もう少し護岸

をなだらかにしてやればどうかというと、それは当然水に親しむことはできます。

芦田委員長

だから、昔の50年代のきれいな景観というか、それはなかなか回復しないと思うんですけどね。
1,500m³/s 流すという前提で考えて。

発言者（藪田）

そこで、例えば鹿跳は景観を保全するためにトンネルを考えているという、きょうの午前中の管理者の話があったと思うんです。ですから、私たちも、当然ここも同じ価値はあります。世界遺産の景観ですからね。そこを考えてほしいんですよ。宇治川というのは日本に1つしかありません。どこでもそうですけど、そういう場所だということで、まず治水があってどうするかじゃなくて、今の河川法というのは、治水と利水と環境を同時にクリアするということが求められていて、ですから非常に悩むんですけど、やっぱりそこをどうするかということを考えないと、まず流すんだ、その後でちょっと手直しをということでよいものかどうかというふうに考えた場合、とてもそれでは。

先ほど言いましたように、自然環境というのは今かなり言われているんですけど、景観ということについても物すごく最近、国の方でも位置づけがされ、国民的にも位置づけがされていっている、そういうことを踏まえた判断というのが今求められているんじゃないかなというぐあいには思っておるんですけど。

川上委員

ほかの委員の方、いかがでしょうか。時間はあと8分ほどあります。

宇治川の近くに研究所のある防災研究所の池淵委員、いかがでございましょうか。

池淵委員

きょういろいろ見せていただいた中で、バイパスというお話が出されたんですけども、それは景観のあれからすると解消されるという代案としておっしゃっていただいているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。どこら辺まで戻すのか、それによってまた次のところがという感じもしたものですから、それを少しお聴かせいただきたいと思います。

発言者（藪田）

バイパスというのも、私は素人ですから基本的にはわかりません。ですから要は、あの地域でどうしても1,500m³/sを流すと。今は1,100m³/sぐらいしか流れないんじゃないかと思うんです。そして、それをどういうふうにクリアするのかというと、そこで二重にして流すしかないんじゃないかとか、いろいろなご意見はあると思うんですけどね。ですからそこでやっぱり、私たちも当然知恵を出さないといけないんですけど、専門の先生方のお知恵もいただきたいというふうに思うんですね。

ただ、その場合も、そしたらバイパストンネルが次の環境問題、景観問題を引き起こさないかという、これまた確かに心配があると思うんですけどね。ですから、それも踏まえてやっぱり、どういう選択をするのかというのを図らなきゃならない。それで今80cmがもう再検討した結論だということになっているんですけど、さらにそれが圧縮されるのかどうか、その可能性はないのかどうかという問題もあると思うんです。それができなくなった場合、そういうバイパストンネル、迂回トンネルということで行くのか、その可能性はあるのかどうかという問題もあると思うんですね。

ですからそのところで、私たちも治水問題を全く無視するというつもりはないんです。河川法がいう3つの目的を同時にどうクリアするのかということで、実際のところ頭が痛い。ただ、そうは言っても、そしたら私たちが「はい結構です」というぐあいに言ってしまえば、この宇治川の景観、環境はだれが守るのかという問題もありますので、やっぱり地元としては言わざるを得ないと思います。

川上委員

天ヶ瀬ダム再開発につきましては大体論点が語られたのではないかと、司会者の独断と偏見で言わせていただきます。大戸川ダムの必要性については、どなたかご意見いただけませんか。

西村さん、先ほど、少し言い残したことがあるというふうにおっしゃっていたように思いますが、2分ほどお願いできるでしょうか。

発言者（西村）

先ほども少々申し上げたんですが、基本的には天ヶ瀬ダムそのものにいろいろ欠陥というか問題を抱えていて、予備放流を本当に1,000万 m^3 続けられるかどうか、これは非常に大変な話だと思いますし、ほかに多分そんな例はないんだろうと思います。

ですから、せめて発電の下端水位。38ページの貯水池容量配分図のところにあるんですが、この中で58mというのが最低水位、2,000万 m^3 の予備放流容量なんですが、ふだんは制限水位としては夏の間、72mまで下げてくれているわけですが、せいぜい頑張れるのがこの68.6m。ここまでは発電も支障なしに下げられますので、そう無理せずにでもできるのかなとも思いますが、11時間以上もかかってやらなきゃいけないというのは、例えば梅雨なんかのときには、とてもじゃないけど、その予測は非常に困難を生じますし。

さらに、この洪水調節計画図をごらんいただきますと、非常に変則な洪水調節が入ってます。要するに宇治川単独の調節のために840 m^3/s 、これは近い将来変わるんだろうと思いますが、それに加えて、淀川本川が洪水になると160 m^3/s の鍋底調節をやりますよということになっているものですから、この鍋底というのも、ダムとしては非常に危ない計画だというふうに思っております。先ほどから申し上げております、天ヶ瀬はたった14mmの既往最大の治水能力しかないんですよという、この辺を十分ご理解

いただきたいのと、中小改修では大抵50mm対応とか比流量20とかいう話なんで、これは比流量20とか50mm対応で14ぐらいになりますから、この流域から比べればもう夢みたいな話になっちゃうわけで、最近の降雨の実態からすると、例えば数年前の名古屋の洪水なんかのときには時間雨量 100mmを超えておりましたし、日雨量も 1,000mmというオーダーが都市部で実際に生じているわけですね。そんなところで、わずか13.9mmの能力しかないような計画でいいのかと言わざるを得ないと思います。大体そんなところでございます。

川上委員

今本委員、お願いします。

今本委員

きょうの「住民の意見を聴く会」で西村さんのところを見ますと、神戸市と書いてあるだけなんですよね。ところが今お話を聞いていると、何で神戸市の人間がこんなに詳しいのか。バックグラウンドがあるわけですよ。長い間、建設省におられた方です。そしたらその当時あなたは、この問題をどういうふうに思われていましたか。

発言者（西村）

担当外の話については余りやれないんですが、私は少なくともダム管理を6年間やりましたので、この天ヶ瀬の厳しさは嫌というほど感じておりますし、先ほど控室で芦田先生と話した47年7月の天ヶ瀬の、オーバートッピングしかねないような非常に厳しい状態が生じた経験も、直接ではないですが聞いておりますので、ぜひ抜本的な対応をお願いしたいと思います。

今本委員

天ヶ瀬ダムによりまして宇治川が非常に河床低下を起こしたということも御存じでしょうね。これに対しては、どういうふうに思っておられますか。

発言者（西村）

これは先生、ちょっと誤解があると思うんですが、天ヶ瀬ができるまでもなく、あそこには大峰ダムというのがありまして、志津川発電所の取水堰ですね。これは結構ハイダムでございましたから、まだ満杯になってなかったんで、もうダム築造前からあそこら辺の河床は相当低下してたというふうに理解ができると思います。あの大峰ダムは大正の代物ですからね。

今本委員

ということは、かつて宇治川というのは、先ほどから問題になっています塔の島のところまで舟がほとんど行けたわけですよ。ところが、河床が下がってしまって、しかも、ひどいところは5、6m下がっています。舟運の問題は別にしましても、かつては舟運がメインでした。そういった意味でも、日

本の川が変わってしまっているんです。

ですから、私は藪田さんにも、これは批判するだけじゃなく、ぜひ積極的に、こうしたらどうかというのを書いてほしいなと思います。もうかつての川には戻らない。もう、この状況からどうしていくかということを考えざるを得ないわけですね。きょうは非常に貴重なお話を聞かせてもらって有難うございました。

芦田委員長

もう時間ですか。

川上委員

もう時間になりました。では一言だけ、どうぞ。

芦田委員長

先ほどの河床低下のことでちょっと言おうと思ったんですけど、やっぱり大峰があったときは流下していたと思います。それで河床低下が起こったのは、39年に天ヶ瀬ができてから、かなり進んでいます。

発言者（西村）

ちょっと一言だけ言わせてください。私もダム管理を長いことやっていて、実は堆砂には非常に苦労しているわけです。堆砂した砂というのは、実はダムの下流に捨てに行きたいんですね。ただ河川管理上、あれはごみ捨てと一緒にしちゃうので、できないということなんです。これはちょっと知恵を使えば幾らでも、どうにでもなる話だと私は理解しております。

川上委員

では、お時間が参りましたので、引き続きまして今度は余野川ダムと川上ダムについてお三方から続けてお話を伺いたと思います。

まず川上ダムにつきまして、青山町からお越しいただきました猪上泰さん、お願いいたします。資料1の6ページ、資料2の64ページでございます。

発言者（猪上）

ご紹介いただきました元青山町、今は11月1日から伊賀市になりましたが、町村合併をいたしまして私もただの人になりましたので、一住民として私は、しかもダムについて、水没者を中心にした皆さん方の37年間にわたる今日までの状況を、ぜひとも聞いていただきたいということを思って応募いたしました。

もともと川上ダムにつきましては治水と利水と両方の目的がございました。まず利水につきましては、毎秒1.1111の計画でダム本体の計画がされました。しかし今日、日本経済のバブル崩壊後、水需要が本

当に激減していることは事実でございます。特に都会におきましては、そうなっている状況は委員の皆さん方もよく御存じでございましょう。しかしながら、私どもの三重県伊賀地域におきましては、まだ水が足りないんです。だから井戸水で、あるいは隣の町から給水を受けて、夏の湯水期などは水道水ももらっているというような、こういう状況にあるということも、ひとつご理解いただきたいのであります。

なぜなら、私どもがこの37年間、ダムをやるとういことの決断を下されたのは当時の建設省であります。予備調査に入られたのが昭和42年です。ですから、この状況で決断をされた一番のもとは、水害によります住民の皆さんの住居の冠水にあったんです。このことにつきましては伊賀市の中の小田、長田という地域の皆さんが本当に毎年毎年心配をされて、まず治水対策として、岩倉峡をどうしても。岩倉峡という狭い峡谷があることによって冠水を受けなければならないという、この抜本策の1つと考えられたのが川上ダム建設であります。

もう1つは上野市の遊水地のことであります。この遊水地のことにつきましては、既に淀川水系流域委員会の委員さんあてに伊賀市の石川憲雄さんという方が、このような資料でお訴えをしております。この中を一遍、ぜひともご一読いただきたいと思っております。時間がありませんから私は申し上げませんが、非常に理詰め、この状況について申し上げます。お目通しいただきたいと思うのであります。この方がお出しをさせていただきましたのが、ことしの11月10日に委員会の方へ提出していただいております。私も2、3日前に初めてこの資料を見せていただきました。非常に立派です。これが1つです。

これから私が申し上げたいのは、洪水被害が頻発をしておることにかかわって、この1番目の、まず42年に国から上野遊水地と川上ダムの計画が発表されました。これも新聞によって青山町の私どもは知りました。当時の川上地区の皆さんは、もちろん寝耳に水であります。しかし今日、この方々は全戸集団移転されました。個別に移転されている方もおいでです。さてここで、4年前にもう本体着工にかかるだろうなということを期待しながら、実は淀川水系流域委員会という皆さん方の委員会で改めてダムについて見直しをすると。しかも、川上ダムも対象としてです。

とすれば、それ以後4年間、この水没者の皆さんは、自分たちは何のために協力してきたのかということでもあります。このことを委員の皆さんに知ってもらおうとして、ダムがいいのか悪いのか、環境がどうか利水がどうか治水がどうか、そういう問題は既に通り越しているんです。にもかかわらず今なお、このようなお話をしてくださっているということはなぜでしょうか。法律が改正になったからですと言われたらそれまででありますけれども、実はそれは水没者の人にとっては、法律が改正になったからどうだと。

だからおけているんです、淀川水系流域委員会の皆さんのご意見がきちっと示されない限りは国土交通省は何も結論はお出しできないんですと、こういうお話ししか返ってこない現状で、私は水没者の皆さんと一緒に憤りを感じているんです。当時、私は町長をさせてもらいました。助役でもありました。ですから16年間、本当に水没者の皆さんと一体になって、私は過ごさせてもらったんです。私の仕事は対水没者対策です。水没者の皆さんに、いかに精神的な安定を求めてもらうかであります。

それで今ここへもってきて、今日の時点で改めて、ダムにかわる代替案が必要だとおっしゃられても、それは委員会の皆さんのご意向ですから、私がとやかく申し上げることはできません。しかしながら、そうなりますと、環境が大事だ、サンショウウオも大事だ、オオタカも大事だ、だから人はどうでもいいんですか。38世帯の皆さんがもう集団移転をされて、第二の人生を歩みかけているんです。ことし離村式までしたんです。それはいつだったかといいますと3月であります。そして、開村式は6月であります。それにもかかわらず、この結論をまだ得られないということを私は非常に残念に思います。

もう一つ、このダムをつくるということによって私どもは20年間、ダムに関係するところで主要県道が2つあるんですが、すべて改修はされませんでした。一部補修だけです。ですから今も、私どもの道路をごらんください。今回の伊賀市の市長選挙において市長に立候補された人は、今まで青山町へ足を踏み入れたことがなかった。初めて踏み入れて私に申された第一声は、青山はおくれているなど、たった一言であります。このことをもってしても、みんなダムができるからということで我慢してきて、今日に到っているんです。だから、社会基盤の整備がだめなんです。おくれているんです。これはどうするんですか。だれが責任をとってくれるんですかということであります。

私はそのことを実は、だから仕方がないじゃないかと。中国語で「メイ・ファー・ズー」といいます。何でも仕方がないと。中国も戦前はそうでした。私は満州生まれですから。できないことは仕方がないじゃないかと。「メイ・ファー・ズー」であります。どうぞその意味におきまして、結論は本当に早くお出しをいただくと同時に、水没者の皆さん一人一人の気持ちになって結論をちょうだいしたいと私は思います。お願いいたします。以上で終わります。

川上委員

ありがとうございました。では、続きまして伊賀町からお越しの森本さん、お願いいたします。資料は、資料1が同じく6ページ、資料2が66ページでございます。

発言者（森本）

先ほどの方と同じく伊賀市からやってきました森本です。私の発言は、主として環境問題について申し上げたいと思います。が、しかし、先ほどから議論があるように、ダムをつくったらええのか、つくらん方がええのか、これはどうしてもつくらないとぐあい悪いダムはつくらないとぐあい悪い。当たり

前のことですわね。そうやけども、いろいろな観点から見て、つくらずにいけるんなら、つくらない方がいい。そのところを僕は強調したいと思うんです。

例えば、先ほどからもお話がありましたが、川上ダム下流の水害問題等ですが、資料1の方の2ページのところに、私たち、水と緑を考える会の同じメンバーの浅野さんというのが書いてみえます。この方がきちっとした計算をされて、そして岩倉峡の流量は $4,300\text{m}^3/\text{s}$ 流れるので、絶対に氾濫は起こらないという計算になると。それから、利水の問題も、伊賀市は自己水源取水量が余り、将来需要推計も過大見積もりしておいて、まず水が飲めないということはないと、そういう計算をきちっとやっているわけです。それに対する、きちっとした科学的な反論がまだないんです。ですから、反対の方々と議論のしようがないという問題がありますので、一言言っておきたいと思います。

それで、私のきょう申し上げたいことは資料2の66ページ、ダムの自然に対する負の効果で、実は日本はダムをつくり出してから約40年ほどたってきました。そこで、環境に対して負の効果が出てくるといことがどんどんわかってきたんです。例えば、イ、「ダムに変な藻が沢山出てきた」とか、「下流の川の石がぬるぬるになってきた」とか、淵や瀬がなくなってきたとか、「ヘドロが流れ出るようになってきた」とか、魚の種類が減って、アユの薫りもなくなってきたとか。

等々、特に生物に関する問題がどんどん出てきました。私も、そんなことで調査に引っ張り出されたりしまして、例えば京都の和知ダムとか、あるいは山口県の錦帯橋、有名な川がありますが、あそこのは錦川というんですが、あそこの上流にダムが3つも4つもあるというようなことは知られてましたが、いよいよおかしくなってきたので見に来てくれと、生物的な調査をしてほしいというようなことで駆り出されたりしています。例えば、ヘドロの問題も最近です。特に、和歌山県の日置川という川の上流の殿山ダムというのがありますが、そこから大水が出るごとにどろどろのヘドロが流れ出てくるようになってきたと。どうしてだろうか。これは京都にある国土問題研究会で今調査、研究をしております。

というようなわけで、ダムをつくって二、三十年たってきてわかってきた。それはそのとおりなので、例えばその当時のダムの和知ダムなどを聞きますと、治水、利水の説明はあったけども、環境に関する説明はここから先も聞いておらんと、こんななるとは全然知らなかったという意見がいっぱい出るわけです。それはそのとおりで、生物の変化などはすぐにはわからないわけです。例えば、生物学的な調査をやろうと思ったら、春、夏、秋、冬と生態学的な調査をいろいろとやって、それが来年そのまま出てくるとは限らないんで、それを3年ぐらい続けて、やっと傾向をつかみ、それを確かめるためにもう2年ぐらいやって、5年ぐらいかかって出てきた資料をやっと一定の論文に書ける、その程度のものです。それをさらに確かめていこうと思ったら、やっぱり10年や20年かかる。それでいいんです。今、それが

わかってきた時点では、やっぱりわかってきたことを我々は認識しなきゃならん。

例えば、「一例を上げれば」とその下に書いていますが、伊賀の川で比奈知ダムというのがつくられて3年たちました。既にアオコが出てきました。流れる川には、アオコは出ません。高山ダムというのは、もう大分たってます。ところが、この前も11月の半ばに見に行ったんですが、上から見ても青い藻やらいっぱい出てます。そこで、高山ダムで聞きましたら、現在、そこに書いてあるように、浅層循環施設とか深層曝気施設というのを考えて、ダムの水の汚れをどうしようかと思っているんだ、こんな話でした。そこで、そういうものは一体どのぐらいの費用がかかって、どういう効果があるんかということを知りましたが、そこに書きましたように、そのときは何も教えてもらえませんでした。

こういうわけで、それに対する公表は何もされていない。ところが、11月の終わりごろになって、実はダムの中に入れる浅層循環施設の方でおよそ1基 6,500万円かかるという電話報告を受けました。これを高山ダムは幾つ入れるつもりか。1つや2つでは間に合わんわけです。それで、川上ダムも同じようなことが起こるんじゃないか。上流には集落があります。したがって、何年か先にそういうことが起こってくる。そのときに一体幾ら金をまたつぎ込むのか。ダムでどんと金をつぎ込んでおいて、また後で1基 6,500万円もするようなやつを何基、10基入れるのか、そういうことがあります。

それから次に、生物相の変化についてということを書きました。ダムをつくと、中小の洪水がなくなります。だから、河床や河岸の汚れを掃除するような、いわゆる豊水流というのが発生しなくなります。これらのことが河川の水質や環境悪化につながっていると思います。例えば、川の魚、そこに書いてあるのを見てください。調べてみると、その豊水流を実は魚が生活していくシグナルにしておるんです。どういうことかといいますと、例えば秋に洪水が出ます。その洪水を受けて、例えばアユやか、あるいはオイカワ（シラハエ）やか、こういうやつはその洪水の濁り、それから水温の低下、その他の刺激を受けて産気づくんです。その産気づき方も種類によって受けとめ方は違います。そこら辺が生物の環境との関係の難しいところです。そういうことがわかっていますが、高山ダムではフラッシュ放流というのをやって、川の汚くなるのを洗い流すことをやっていますと言うんですが、果たして魚類の生活型に合わせてフラッシュ放流をしているのか。そんなことは不可能だろうと思います。そういうことがあります。

それから、オオタカについても相当研究したというので聞いていますが、きちっとしたその研究成果の発表はまだありません。参考につけた、後の方の資料のパンフを見ていただいたらわかるんですが、営巣中心域内については土地の改変を行いませんと。それから、繁殖活動の影響が予想される範囲での伐採は行いませんとパンフにちゃんと書いてあるんです。ところが、今、ダムのつけかえ工事、道をつけたりしているところで、そんなことほとんどとんちゃくなしに工事の伐採が行われています。

それから、サンショウウオについても相当研究が進んでいるということは聞いておりますが、それもきちっとした公表はありません。パンフを見ますと、「生息しやすい環境に整えた場所に移転する」というふうに書いてます。ところが、その移転するところはどこかまだ発表されておられません。

そんなわけで、ダム計画について全く資料も出されず、きちっとした報告もされずに、ダムをつくらうという方向に進んでいる、これが私の一番心配しているところです。したがって、ダムのゴーサインが出る前に、本当にどうするのかということをごきちっと報告していただきたい。以上です。

川上委員

はい、ありがとうございます。最後に、余野川ダムにつきまして、箕面市からお越しになりました増田さんをお願いいたします。

発言者（増田）

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、箕面から参りました増田京子です。

そして流域委員会の皆さん、また傍聴者の皆さんも早朝から本当にお疲れだと思います。こういう長い時間をかけて議論されるということで、私はこの流域委員会をずっと評価してまいりました。ですけれども、何で最後になってこういうふうにして時間がない中で決めていかなければならないのかなというところに、私は正直言いまして少し疑問を持っております。

といいますのは、余野川ダムのことに関してしか私は詳しくわかりませんので、それについて触れていきたいと思うんですけれども、余野川ダムの利水に関しましてはもう大分前から箕面市は撤退したい、するという方向を出しておりました。ですけれども、きょう出てきました資料においても、やっと「撤退する方向」です。そして「2者の撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます」と、今ここに出てきたんですね。これは私はもう数年前に出てきていたことです。利水の件に関してある程度決着がついていたならば、もっと治水、そして環境の面に関しても話を深めることができたんじゃないかなと思うんです。これはだれに責任があるのか私にはわかりませんが、もう少し河川管理者の方も、帰られたのかもしれませんが、やはりこういうところをはっきりして頂きたい。

私も傍聴者発言で、「箕面市は撤退するとしている、そして国にも話しに行っている、厚生労働省にも話をしに行っている。」という報告をさせていただきましたが、そのときも河川管理者は、「聞いてない、知らない。」という発言をしたことを今私は思い出してるんですけれども、そういう時期からきっちりと利水について検討していただけていたならば、本当にこんな今になって、「撤退する方向」とか、「方向」じゃないんです。箕面市は撤退すると言ってるんです。尼崎市の工業用水に変更すると阪神水道企業団に言っているんです。今になってこういう結果が出てきて、またこれが私は変に変わっていくんじゃないかという危惧を感じておりますので、ぜひこの利水についてもきっちりと、はっきり

したことを出していただきたいと私は委員会の方をお願いしたいと思います。

そういう中で、なぜ箕面市が。私がこの利水について思うのは、私は議員ですので箕面市の担当の人と話しますと、箕面市も一番最初この利水を言われたときには、要らないと、府営水が欲しいと言っていたと言いました。一番最初、私の資料にも書いてあるんですけども、箕面市の場合は1976年に大阪府が宅地開発をしていく。そして公団から委託を受けて調査をするというのと同時に、この余野川ダムの建設予備調査を開始したということがあります。何回か前に尾藤委員が、政治的な判断があるというようなことをこの委員会で議論されていたと思うんですけども、私もこの流れを見たときに、箕面市の場合は「水と緑の健康都市」の開発と、この余野川ダム、そして国道423号のトンネルと、この3つの開発と一緒に、ここの計画が進められていっております。その中で、余野川ダムの利水がなぜ箕面になってきたかという疑問点が、大きく膨らんできているんです。

例えば余野川ダムをつくったとき、箕面市ははっきりと、府営水の導入をしてほしいということをおっしゃっております。これはコストが問題だからと。そのときに考えたら、箕面市以外にも豊能町や能勢町では、まだ井戸水を使っているところがあったんですね。今もそうですけれども、そちらの方に余野川ダムの利水を持っていくということも考えられたのに、そういうことを検討された様子は、私たちには情報として全く入ってきておりません。そして箕面市が府営水の導入を要望するというのであればその時点でも、池田から止々呂美の方に府営水を引くということも可能であったはずですよ。それで実際に今そういうふうな検討をしております。豊能町、能勢町に水を持っていくために安威川水系から延々と今、府営水を引いているんですけども、もし「水と緑の健康都市」の開発のまち開きが始まったときに、それが間に合わないかもしれないと言って、池田から利水の導入を検討していると聞いています。

つまり、池田から止々呂美の地域に水を引くことは当初から、考えようと思ったら考えられた。なのに一切そういうことなく、当初大阪府が箕面市に、利水者となるようにと意向を打診した。それで箕面市が利水を引き受けざるを得なかったということになっているんです。ここで大阪府が箕面市に利水を引き受けるように言ったにもかかわらず、それが2001年10月になりますと府議会で企業局が「水と緑の健康都市」に府営水道の導入検討を表明した。つまり「水と緑の健康都市」への府営水道の導入を、府議会も大阪府も認めたという変化を見せたのです。

箕面市にとってみたら、一番最初は大阪府が「水と緑の健康都市」も含めて利水を使えと言ってきたのに2001年には、いろいろ状況が変わったから今度は「水と緑の健康都市」は、やっぱり府営水でやってくれと。こういうことに箕面市の利水、余野川ダムの利水が翻弄されてきているというか、一番最初、本当にこの余野川ダムの利水が必要だったのかどうかという検討が、私はすごく中途半端にされていると思います。それで今、私は箕面市のことしかわかりませんが、阪神水道企業団もそうであった

んではないかと思ってます。一番最初の計画で阪神水道企業団には7万m³（兵庫県7万m³）、大阪府3万m³と国は言ってきました。でも、大阪府は3万m³も引き受けられないからと言って1万m³。そして箕面の止々呂美地域に。つまり、あとのプラス2万tは阪神水道企業団がまとめて引き受けたと。阪神水道企業団は本当にこの水が必要だったのかどうか疑問です。

一番最初、私のきょうのタイトルは「そもそも本当にこのダムが必要だったのだろうか」ということに来るんですけども、やはり今さまざまの方が発言されましたが、そもそも本当に、そのダムが何で必要だったのかというところにもう一度立ち返っていただきたいなという思いがしました。

それで、これは利水の件でしたが、その次に治水について言いましても、私は2001年5月に初めてこの猪名川部会に参加させていただいて資料を見せていただきました。ここに来るためにその資料をもう一度見てきたんですけども、本当にこの余野川ダムが治水についても有効なのかなということ、ずっと私は疑問に思っていました。それで今回12月1日に出された結論で3,500戸が床上浸水すると、そういう数字が出ておりますけど、そのために余野川ダムは有効だとなってきました。私は4つの、その水害の形態というのを見てきましたけれども、やはり初めから、本当にこの余野川ダムが下流域の治水に必要であったのかどうか、そのそもそも論をもう一度、皆さんには考えていただきたいなと思います。

そして、この委員会の中の議論で何があったかといったら狭窄部の議論です。これも私が議会に入ってから、何でこのダムが必要なんですかと聞いてきたときに、まず言われたのは何かといったら、増田さんは人命とか財産とかは大切じゃないんですかと言われました。いや、大切だと思うから、このダムが有効なのを示してくださいと聞いてきたんですけど一切なかったんですね。もうそれだけの一言で、私がダムに反対するのは人命、財産を尊重しないというふうに言われてきたんですけども、でもやっぱり、いろんな資料を見るにつけ、この余野川ダムの一番最初の当初計画は500億ですけど、今は880億と言われておりますけれども、それだけのお金をかけるなら、もっとほかに有効な方法があるんじゃないかと。それが特に今回、47年水害にあてはめ3,005戸の下流域の被害という話なんですけど、そのためにあと500億を注ぎ込んでこの余野川ダムをつくるんじゃなくて、それだけのお金があるんなら、もっと下流域の河川改修、堤防強化などにお金を使う方が、3,005戸だけじゃなくて、もっと全域の治水に役に立つんではないかと思っております。

それから最後に、環境の面ですけども「水と緑の健康都市」でオオタカの営巣が発見されましたけれども、もし一番最初に、その営巣も含めての環境アセスがされていたら、もっと早く見つかったはずなんです。これはダム湖にも今、保全区域がかかっております。そうするとダムに関しても、もっと違う見直しができたんじゃないかと私は思っておりますので、環境・治水・利水のどれが大事ということ

ではありません。すべて含めてじっくりした検討をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

川上委員

どうもありがとうございました。どなたも大変な熱弁でございます。

では、大体時間どおりに進んでおりますけれども、これから委員の質問に入りたいと思います。どなたか、ご発言お願いいたします。

なければ指名させていただきますが、尾藤さん、お願いいたします。

尾藤委員

猪上さんにちょっとお尋ねします。先ほど、ダムができるからということで随分長いこと待ってきたという苦渋の経過のお話を聞いたんですが、旧青山町の方でも、やっぱり同じことを私、何回か聞いたことがあるんです。青山町は一番最初は絶対反対で、しかし結果的に、町長選やらいろいろありまして、長いことかかってこうなったと。それで今これが中止になったら一体、我々のこの40年近いあれは何をしてきたんだというふうなことで、自分の人生はなんだったんだというふうなことも聞いたことがあります。

それで猪上さんは、昭和42年から37年間たっているわけですけども、この市の行政の当事者として助役からずっとおやりになってきて、直接、水没者対策等をおやりになってきたこの37年間というのは、いかにもやっぱり、普通の行政の常識から考えると長い。今の時点で考えられて、これはどこに問題があったとお考えになってるんですかね。それをぜひお聞きしたい。国のあり方、県のあり方、それから市町村等、自治体のあり方とか、いろいろあると思うんですけども。

発言者（猪上）

まずやっぱり、私が一番最初に申しましたけれども、ダムをつくるということの理由。これは一番最初、やっぱり上野の小田という地域、長田という地域が、これは冠水にあるわけです。これはもう江戸時代から3つの川がございまして、伊賀市では木津川、服部川、柘植川の3つが1本になるんです。そこで1本になる川が、言うなれば岩倉峡の狭窄部でやっぱり水がはけなくなる。そしたら狭窄部を広げたらいいんですけども、そうはならない。広げますと、今度は下流の京都府の皆さん方に大変な影響が出てくるわけです。だから、こういうことを考えられたと思います。ダムだけじゃなくて、それだけでは実際の洪水調節はできないので、実際には長田地区、小田地区では遊水地をつくらうという案を出したわけですね。だから、既にその工事については着工して、完成はまだできていませんけど、もう何百億という投資を現実に行っているんです。そして、ダムについても両方合わせてこの治水の問題は整理しようと、こういう考え方です。

おくれた一番の理由は、やっぱり地元の水没者の皆さんの同意を得るのに20年からかかっています。この20年かかったということについては、これは方法論がやっぱりまずかったのかなということも私も反省はしますが、県にしましても国にしましても。私も改めて県知事と当時の町長との約束事を見ました。県は最大限努力しますと約束してくれると書いてあります。最大限の努力とは一体何だったのかと、こういうことになります。しかし、時間はかかるんです。県へ行きますと国へ行きますと、ダムというのは、これは実は一般事業も一緒です。青山町にとっては、これを受け入れるということは100年に1回 200年に1回の大事業なんです。ところが、国の段階になりますと、そういう受けとめ方はやっぱりしてもらえない。ここにもやっぱり時間がかかった要素があったかなということも私は思いますけど、悪いとは言っていません。やっぱりそういう組織でありますし、システムですから。

しかしながら、水を治めるためにはどうしようということで、この案をやると決まった限りは、国もきちっとその方針は。途中で河川法が変わったからちょっと皆さんのご意見も聞いてというお話も結構です。聞かなきゃならんでしょう。しかしながら、もっと早くやってもらいたい。皆さんにお世話をおかけするだけで40年間、その間、何をしているかといいましたら、やっぱり何もしてないと言ってもいいほどに、事業というのは進まないんです。周辺整備事業も進みません。みんな中途半端です。これでいいんでしょうかと、はっきりと申し上げたいんです。私はダムについてはゼロか 100か。やっぱり100でないと、ゼロにしてしまったときには水没者に対して、どなたが責任をとってくれるんですか。町に言われても、町も責任はとれません。そういうことであります。

だから、改めて私が申し上げたいのは、やっぱり方針は方針です。環境の問題についてはサンショウウオも10年来、もう水資源公団は一生懸命やっぱり生息を調査していますわ。オオタカも調査していますわ。森本さんは発表していないというお話でありますけれども、発表なさったらいいんです。私はそう思います。やっぱりそれを皆さんにもお示しされていいと思いますから、どうぞ結論は1日も早く欲しいというのが私の願いであります。

発言者（森本）

関連するんですが、よろしいですか。

川上委員

どうぞ。

発言者（森本）

そのダム問題なんですが、今から40年ほど前にダムをつくる計画が発表されて現在まだつくられてないという状況で、その間、木津川事務所が何にもせんとサボっておったわけじゃないんで、やっぱり今おっしゃったように、遊水地をつくったり護岸工事をやったりいろいろやっているんです。その結果、

そういうことを勘案して実際を見て、そして計算すると、28年の災害のときのうんとたくさん雨が降ったって現在は通るという計算が、僕らの方ではでき上がっているんです。おっしゃるように、それを早く発表してもらって、おたくの方も、それにきちっと反論されて僕の方へ言うてもろたら議論ができると、こういうことです。

もう一言だけ言いますと、先ほどは時間がなくて言い忘れて飛ばしたんですが、一たん生物の環境変化が起こりますと、ご承知のとおり、もとへ戻すには50年 100年、あるいは戻らんかもわからん。そういうことも頭に置いてほしい。ですから、孫の代、ひ孫の代には一体どうなるのか。ダムも 100年ぐらいたったら、もう使えなくなるはずですよ。そのときどうするのか。そこまで考えて計画を立てないと、特にダムのような巨大な工事は、後でえらい目に遭うと。その辺きちっと、川上ダムを建設される方は将来を見通して説明していただきたい。

そして、ダムのために土地をかわられた方はどうするんやとおっしゃいますけど、それはそのときの説明がそうやったんやと。先ほどの遊水地の問題も、遊水地とダムはセットだという説明をされているんです。ですから、遊水地に提供された方は今、ダムをつくれ、そやないと話が違わないかとおっしゃるわけです。そこで話の違うところを工事事務所はきちっとその方々に説明しておわびして、そして将来に向かって進んでいただきたい。そうしないと解決できないです。以上です。

川上委員

ありがとうございました。委員の方々、いかがでしょうか。今本委員お願いします。

今本委員

今、岩倉峡の流下能力についてのお話がありました。確かに浅野さんは随分苦労されて計算されていますけど、私自身も河川管理者の計算を精査させていただきました。まだ必ずしも十分とは言えませんが、もし浅野さんの計算のような流量が流れてくれたら非常にありがたい。そうはいかないです。

ただ、まだ不明の点がありますので、さらに詳しく今後とも検討していきたいと思っています。ただ、この数値はやはり、計算した数値だと言われたら、その前提を見ずに信じてしまうところがありますので、これはまだ確定した数値じゃないというふうにお受け取り願いたいと思います。

発言者（森本）

そのところを、できたら早く、どこがどう間違っているのやということを知らせていただきたいです。そしたら僕らも、それをもとにして、また計算をやり直したり、あるいはその他のことを考えたりしますので、それは早く知らせてほしいんです。

今本委員

それは私も河川管理者に願ってます。こんなものは、一刻も早く知らせるべきです。

川上委員

ほかにどなたか。

発言者（金屋敷）

私も発言させて下さい。

川上委員

では、金屋敷さん、どうぞ。マイクをお願いします。

発言者（金屋敷）

この川上ダムと上野盆地の遊水地計画を樹てた当時、私は近畿地建の河川計画課長として大阪にいました。上野出身の元建設省事務次官、参議院議員稲浦鹿蔵さんを通して、岩倉峡が開削できないのであれば、上流に多数のダムを造っても何とかならないかとの要望がありましたので、近畿地建、三重県などのダム経験者を集めて、上流部分を精査して来ました。ああいう地形ですから、洪水調節ダムの適地はなかなか見つからず、唯一あったのが川上現在の川上ダムサイトでした。しかし、これだけでは伊賀上野盆地を救えないので、やむなく遊水地を併用する事にしました。

私自身が、三重県の河川課長と同席して、大阪から毎晩のように、木興、服部、長田の集落に出向いて、直接住民の方々と膝を交え、岩倉峡は天与の条件であり、開削できないので、大型の洪水のとき以下では冠水被害を免れるように、遊水地にする事を許してくださいとお願いしてまわり、皆さんの同意を得たものでした。勿論川上ダムサイトの青山町長、地元の方々にも、立派な家屋の多いこの集落を移転願うのは忍びないことではありますが、この公共事業をジャンプ台として時代に合った生活に切り替えて頂けないかとお願いしました。即答はありませんでしたが、荒れる集会ではありませんでした。

後に河川部長として大阪に赴任して来た当時は具体的な移転条件を討議できるようになっていました。

次に、もう一つお許し下さい。先にダム貯水池と鳥獣保護区のことを述べましたが、今度万博が開かれる海上の森は、昔は陶土の採取場で、まったくの禿赫地でしたが、陶土の採取が終わった跡地に山腹砂防工事を実施して、自然の力で実生の森が復元され、オオタカが棲息するようになったものです。環境は長い目で見れば遷移して、まったく同じではないにしても、その可能性を根こそぎ奪わない限り、再生するものなのです。

川上委員

ありがとうございました。できれば、委員だけではなくて会場の方からも、5分ぐらい時間をとってご意見を聞きたいと思いますので。

まず、委員できょう初めて発言される山本さん、お願いします。

山本委員

一言、猪上さんにお聞きしたいと思います。先ほど酒井さんも、ダムのできる地元からということで来られておられました。ずっとこの委員会で委員をやらせていただいております、地元の方にお聞きしたいと思うのは、いろいろと精査確認をしている中で治水や利水その他について詳細に検討されている中で、それでもやはり歴史的な経緯、地元との約束というものが最優先になってしまうのでしょうかという、その点についてどのようにお考えか、ということです。その他検討されていることについて、今問題になっていることについては十分御存じだと思いますので、その上でも、それが超越してくるものなんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

発言者（猪上）

お尋ねをいただきました趣旨は、私どもにとっては100年200年に1回の大事業であります、国とか県の段階になってきますと一般事業と変わりないんだということを先ほど申しましたが、そのことに対してのお尋ねでございますか。

最優先ということは私は、ダムをつくってもらうことに同意しましょうというときは、このことはやっぱり国も県も、これは最優先しますというお考えです。しかし、現実には周辺整備1つにしましても、これは一般事業よりも優先順位は上であるわけですけれども、なかなか最優先ということにはならないということを申し上げておきたいと思います。これはまだ国土交通省に対して、私は遠慮している方です。

川上委員

委員の発言は締め切ってよろしいですか。では、田中さん、お願いします。

田中哲夫委員

田中です。余野川ダムの存在理由なんですけど、私はやっぱり河川的环境屋さんですので、できる限りダムはつくらない方がいいという立場なんですけれども、それにしても余野川ダムは本当に必要だったのだろうかということで、余野川ダムが不憫で不憫で仕方がないというか、存在理由がころころ変わったわけですね。

最初は恐らく治水、それから利水ということで、それからもう1つセットになって狭窄部は開削しないということで、ずっとこの3年間ほど、流域委員会の猪名川部会は通ってきたわけなんですけど、つい最近になって開削をするということになり、それから多田地区の浸水被害の目標洪水を、昭和38年のはやめにして第2位と、それから総合治水にすると。そうやってきまして、利水というのはもう撤退ということで、余野川ダムの治水・利水の利水のところは消えたと。そうすると、多田地区の浸水被害に関して、一庫ダムの治水容量上乘せのために余野川ダムをつくるんだという話になってきたわけなんですけれども

も、その次には、そんなことをしても効果がないというか、一庫ダムのかさ上げの方がはるかに効果があるということになって、余野川ダムはまた消えたと。

その次には、一庫ダムのかさ上げをやるよりも下部の掘削をやった方がはるかに安いと二転三転して、余野川ダムというのは存在意義をもう失ってしまっていると私は思うんですけど、ただ、まだかすかに亡霊が残ってしまっていて、狭窄部を開削したときの猪名川本流の下流、それから神崎川の水位低下にかすかに効果があるということになっているわけですけど、これほど最初の目的から二転三転四転した余野川ダムですので、恐らく私自身は、実は一生懸命、後から理由をつけようとしたんですけど、破綻しているという気がいたします。

川上委員

では、傍聴者の方から1人2分でお二方。それで、先ほどご発言いただいている方を優先したいと思います。では、中ほどの方、お願いいたします。まずお名前から。

傍聴者（辻森）

ご指名いただきましてありがとうございます。伊賀市から参りました辻森と申します。私もこの委員会で発言をさせていただきたくて、資料1の2ページに意見を載せていただいております。実は今、猪上前青山町長さんがいろいろ、川上ダムにかかわりましては地域の皆さん方のご協力を得て一定のところまでこぎつけていただいている、このことは我々も敬服いたしておりますが、金屋敷さんもちよつと言われましたけども、特にこの伊賀の治水にかかわりまして、私はぜひ委員の皆さんにご理解いただいております。

と申しますのは、伊賀地域は昭和28年の東近畿の大水害というので、大変な犠牲を被りました。540haも浸水し、家屋もたくさん浸水いたしましたし崩壊もいたしました。またそのすぐ後の部分では、西山地区というところでは土石流が発生しまして、生命も失っております。この時点で実は、今議論していただいている木津川上流は直轄河川ではございませんでした。いわゆるそれぞれの県が管理する河川でありました。それから以後、いろんな運動をしながら、どうしても岩倉峡を開削していただきたいということから県に陳情し、あるいは国に直轄河川に入れていただくことをやりました。この間、28年からずっと当時の上野市に岩倉峡対策委員会という住民の組織を、議会の中にいわゆる特別委員会をつくりまして、どんどんいろんな意見を言いながら運動してまいりました。

そのときに、ちょうど昭和46年ですか、いわゆる河川の基本計画をつくる時に初めてここを直轄に入れていただいて、あわせて、岩倉峡開削は困難であるから伊賀地域の治水については上野遊水地、約250ha、これは4地域に分かれておりますが、その地域で350m³/sの水を調整し、さらに川上ダムで950m³/sの水を調整するというので、これは国土交通省が地域に示した案であります。これを苦渋

の選択として、本来なら我々は岩倉峡開削をしていただければ、治水に対する何の課題もないわけであります。これをずっと言い続けながら、やってまいりました。

先ほど委員の皆さんは猪上さんに質問をされていました。何でこんなに時間がかかったんですかと。それは伊賀のみんなが思っておりましたのは、大阪や京都や、こういう下流の犠牲になるような治水計画には協力できないということで、むしろ旗まで立てていろんな運動が起きたわけでありますので、そういう運動の中で今日の川上ダムがあり上野遊水地があるということを委員の皆さんはご理解いただいて、ぜひ一日も早く川上ダムの建設に方針を示していただきたいなと思います。

最後に事務局をお願いします。事務局は、我々が意見を発表するときには400字以内の原稿で出せと言いながら、きょう見せていただきましたら、だれか知らんけど、この意見書の中には、とてもやないけど400字でないものが入っております。こんなことで本当に住民の意見を聞く姿勢があるのか、事務局にも文句を言いたいと思います。よろしくお願いします。

川上委員

ありがとうございました。字数制限につきましてはおわびいたします。

ではバランス上、大戸川ダムについてのご意見で、今まで発言なさってない方のご意見を承りたいと思います。ございませんか。では、その赤いシャツの方、お願いします。

傍聴者（小林）

きょうは10人のお話を聞きましたけれども、いろいろ意見がありますが、私は宇治から参った小林と申します。したがって、大戸川の周辺には住んでおりませんが、私はふるさと宇治でございます。琵琶湖は宇治にとっても非常に大事な水がめでありまして、また滋賀県は大好きなところでありまして、丹生ダムについては何回も現地を歩いておりますし、また一軒一軒歩いたわけではありませんが、道を歩く人の意見を聞いております。また長浜とか彦根とかそういうところの会合にも出ておりますし、かつ野洲川とかそういうところのワーキングにも出ておまして、それほど琵琶湖、滋賀県というのは大事だと思っております。それは、とりもなおさず、宇治川にとっても多くのかかわりがあるからであります。

先ほどのいろいろなお話の中で、瀬田川洗堰の問題で天ヶ瀬ダムが非常に不安だというお話もございましたように、私はいろいろそういう方たちの話を聞いておまして、今の川上ダム関係の方達のお話のとおり、丹生ダムについて当地の町長さんも、全く同じことをおっしゃっておられましたし、周辺に住んでおられる方も全く同じことをおっしゃっております。私は宇治の住民として宇治川 1,500m³/s 放流を受ける河道対応の立場で申し上げておりますので、もちろん大戸川ダムも丹生ダムも宇治川にとってぜひ必要なものだという思いで、ずっと滋賀県の方々の気持や現地の実状を少しでも多く理解しよ

うと滋賀県へ通わせていただいております。

宇治川について申し上げる時間がございませんが、1つだけ流域委員会の先生方をお願いしておきたいのは、きょうの意見でも随分ありましたが、ダム反対・賛成、あるいは治水絶対・利水は必要不可欠、ということでございますが、大事なことはやっぱり利水と云う場合があるかもしれません。それは滋賀県と私も京都、宇治川周辺の浸水問題1つを考えても同じことでございます。浸水の回数や面積が多い少ないだけではなしに、宇治川がもし破堤することがありますと、これは壊滅的な人的、物的被害になります。これは下流域も同じですが、宇治については特に囲み堤の中にありますので、確率による雨量、流量での治水の場合、三川合流バック区域の破堤被害は壊滅的なものであります。

このような意味で、宇治川にとって非常に琵琶湖に係る工事実施方針は重要でございます。価値観の違いといいますか、それぞれの時代によって要求も違っておりますね。巨椋池が何で干拓されたか。今の時代だったらとてもされないと思いますが、それは不可欠であったからされたと思います。豊臣秀吉が宇治川に堤防をつくったのも、それは舟運ということで、都のインフラのためにとっても大事だから絶対必要だから、その当時の国にとって非常に大事だからつくられたものであります。これから20年30年を見越して実施計画の策定と書かれておりますけれども、宇治川については、最小限100年200年の見通しを持って、水系流域委員会での検討をぜひしていただきたいと思っております。

宇治川は、本日の「ダムに関する意見」の会からは、これに関連してと云うことになりますが、塔の島の件についても宇治の方が今おっしゃっていただきましたので全くそのとおりであります。一言だけ申し上げます。宇治川は京都の鴨川と同じく宇治の真ん中を流れて「うじ」の育い立ち、創生させ、市民の心のふる郷となっているのが宇治川でございます。300年500年の昔、豊臣秀吉のときから、あるいはもっと前の藤原頼通のときから、源氏物語のときから歴史の表に載ってきたのですけれども、今ここ30年50年を見て既に洪水の放水路になっているんです。紫式部が詠んだ豊かな歴史の面影すらも徐々に失いつつ、今では人が寄りつくところでは50mに1本100mに1本、「危ない、近寄るな、危険」という看板が両岸に並んでおるのが現状であります。川や水辺に近づく大人も子供も拒否しております。そうしないと、本当に危険で管理責任が果たせないからなのです。私はいつもそこを歩きながら、将来の子供にまことに申しわけない。これは我々、今生きている人間の非常に大事なことの1つであると。これは先ほど、宇治の藪田さんもおっしゃいましたけれども。

川上委員

手短かにお願いします。

傍聴者（小林）

とても大切なことでございますので、水系流域委員会の先生方におきましては、総論ではダムなしと

いうことになっておるようで、大局的な視野でダムはできるだけない方がいいと思います。けれども、やはり必要などころでは必要だということで、大局的な視野で合意経過をご斟酌されて、住民生活も既にダムを前提に成り立っているダムについては強い住民意向を重く受け止めて頂き、脱ダムありきの一言論に流れることなく、入れ合わせた報告をぜひお願いしたいと思って発言させていただきました。ありがとうございました。

川上委員

40分には、全体の会議を終了したいと思います。きょうのテーマ全般にわたりまして、どなたかお1人、ご発言いただきたいと思います。向かって一番右側にいらっしゃる方、お願いいたします。

傍聴者（萱室）

私は川上ダムの水没者の萱室といいます。1つだけ、朝にいただきました河川管理者の提供資料としまして資料2-1の中で、もう川上ダムは、これは遊水地も含めてですけど、この状況でしたら、できるようになっていると思うんですね。番ですね。ところが、これはなぜできないか。うちの町長も先ほどちょっと話をさせていただきましたけれども、この番の状況でしたら完全にダムサイトも道路関係も全部収用してある、完了していると。ところが、なぜできないかと。これは流域委員会の方々、どれだけ確認していただいているんですか。

朝の資料2-1の12ページのですね。この文章でしたら、川上ダムは何ら問題ないんじゃないですか。ところが、なぜできないんですか。なぜ問題になっているんですか。

三田村委員

貴重な発言でございますけれども。

傍聴者（萱室）

いや、これは事件性がありますので、改めて言わせていただきたいんですね。

三田村委員

けれども、きょうの住民の意見を聴く会の趣旨から少し外れておりますので、次回ぜひご発言いただいて、委員がご判断させていただいた方がよろしいかと。

傍聴者（萱室）

いや、ここでは調整の取りまとめとなっていますので。これは一応重要なことですので、なぜダムができないかと。13年の7月にあるんですね。

三田村委員

遮って申しわけありませんが、次回にさせていただきたいと思います。

ここで閉じさせていただきたいと思います。できましたら、今本リーダーに総括を短くお願いしたい

と思います。よろしくお願いいたします。

〔総括〕

今本委員

本日は貴重なご意見をありがとうございました。先ほど、今さらなぜこんな会を開くのかというご意見もありましたが、それは、この問題に関しましては慎重に慎重を期したいからです。この流域委員会が発足したのは2001年2月です。当初2年であった任期が延ばされましたが、その任期もやがて2カ月足らずです。これまで私どもは、提言だとか意見書を書いてきました。私どもが誇っているのは、こういったものをすべてみずから書いてきたということであります。当然、肉体的にも精神的にもかなり過酷です。しかし、今回ダム問題を審議し出してから、これまでの苦労なんて非常にささいなものです。もちろん、水没するために移転した方や、ダムの建設のために命がけで運動してこられた、そういった方々の苦労に比べますと我々の苦労は恐らくささいなものでしょうけども、それでもこの問題は重要なだけに、私どもも真剣に全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

きょう皆さん方のご意見をお伺いして、これでダムワーキングはすべての活動といえますか、それを終えまして、今から報告の取りまとめにかかります。12月20日の委員会にその報告を出す予定ですが、どのような報告ができるのか、我々の力量が問われているところです。私どもも残された2週間、真剣に頑張りますので、またそのときには厳しくご批判いただければと思っています。ただ、流域委員会はまた今後も続きます。また、このダムの問題がなぜこんなに今までかかったのか。これは私どもから言うのもおかしいですけども、河川管理者が結果を出してこなかったからです。利水についてもそうです。きょう初めて正式に出してきたわけです。しかし、残された2週間で私どもも真剣に頑張ります。本当にきょうは、お忙しい中を長時間ありがとうございました。

川上委員

では、これをもちまして「住民の意見を聴く会」を閉会にしたいと思います。お忙しい中、大変ありがとうございました。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、長時間どうもありがとうございました。これにて閉会させていただきます。休日にもかかわらずおいいただきました10名の方、どうもありがとうございました。

〔午後 5時40分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりに期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。